

# 地域と農業

会報

第 5 号

May. 1992

*Spring*

特集 食料の消費と生産を考える

社団法人 北海道地域農業研究所

暮らしお夢  
ひろげます。



農協の窓口はどなたでもご利用いただけます。

自由金利型定期貯金(M型)

## スーパー定期

300万円からの高利回り運用に！

暮らしにエンジョイ

## マイカーローン TRY

融資額■500万円まで。融資期間■7年以内

自由金利型定期貯金

## 大口定期

1,000万円からのより有利な高利回り運用に！

「イザ」というときのパートナー

## カードローン エル

ご利用限度額■10万円～300万円まで

●お申し込みお問い合わせは  
全道の農協金融窓口へどうぞ



農協／北海道信連

# 地域と農業



表紙  
撮影地＝秩父別  
撮影者＝谷口雅之

## 一目 次

### 特 集 シンポジウム食料の消費と生産を考える

2	国民生活の中で農業とは	埼玉大学教授 崎峻 淑子
11	生産における食の安全と農産物に係わる取組み	市民生協コープさっぽろ検査室長 佐々木珠美
18	安全な食料生産を通じ、消費者と共生を目指す農村づくり	北竜町農協参事 四辻 進
23	食料流通の課題	北海道女子短期大学助教授 澤田 一義
26	シンポジュームでの質疑応答	
29	BOOK REVIEW	北海道教育大学釧路分校講師 玉井 興代

### エッセイ

30	アメニモメゲズ	渡島大野農協営農指導課長 小島 典代
----	---------	--------------------

### 解 説

32	拓殖大学北海道短期大学農業経済科II群卒業生の足跡	拓殖大学北海道短期大学助教授 小野寺正己
----	---------------------------	----------------------

### 連 載

38	情報システムはいま－4	勵北海道地域農業研究所 専任研究員 中村 正士
----	-------------	-------------------------

### ときの話題

44	美味しいんぼと農業問題	札幌大学教授 岩崎 徹
----	-------------	-------------

### 解 説

46	新しい農業理念と技術開発	財日本食物調節剤研究会 櫛渕 欽也
----	--------------	-------------------

55	研究日誌	
----	------	--

56	掲示板	
----	-----	--

# シンポジウム 食料の消費と生産を考える

「これまで、農業関係者は、「農業」を自分達の問題としか捉えて来なかつたのではないか。食料の貿易自由化の問題が国民的課題となつてゐるいま、国民の合意なしには、農業がその方向性を見いだせない」ことをハッキリと認識する必要があつた。こうした立場から、この特集では「食料」という消費者と生産者の共通の課題をとおして「農業」を考えてみたい。

このシンポジウムは、北海道地域農業研究所の主催、北海道・北海道生協連・コープさっぽろ・北農中央会・ホクレンの後援により、去る2月13日札幌市共済ビルで開催されました。

(編集部)

## 基調講演

### 国民生活の中での農業とは

埼玉大学教授 晴 峻 淑 子 氏

### 寿命・健康と食生活のかかわり

今日は、私たちの生活と農業の  
のようなテーマをつけなければな  
らないこと自体、日本の悲劇だと

思います。生きていくためにはま  
ず第一に食べなければいけない。  
人間が何をもつて最初に働きだし  
たかというと、食べる」とに向か  
けます。

日本人は、中華料理やフランス  
料理など外国の料理を何でも取り  
入れてきましたが、これは眞似が  
上手だという」との他に、米があ  
らゆる副食と合う性質を持つてい

つてです。これは古墳や貝塚など  
の遺跡を見ても明らかです。

現在の私たちを考えても、どん  
な食べ方をするのかと言うこと  
は、寿命や健康に大きな影響をも  
つてゐるわけです。ひとつ例を  
あげますと、なぜ日本人は米にこ  
れほど執着するのでしょうか?  
瑞穂の国という呼称に象徴され  
るように、昔から稻作の国だつたわ  
けですが、それだけではなく、米  
が栄養的にも最高に優れた食品だ  
ということがあげられます。パン  
を主食にした場合、副食の数は限  
られますが、御飯の場合はかなり  
の数の副食と取り合わせることができます。

るといふことが大きな理由だと思います。そして、米を主食にした場合、でんぶん質、たんぱく質、脂肪という3つの栄養素が理想的に摂取できます。このようないい處に優れた主食だからこそ、日本人は長い間米に馴染んできたのではないか?

最近、西洋化した食生活が原因で、直腸癌などの成人病が増えています。これについては梅原村という長寿の山村を対象に行なった研究報告があります。この村に文化人類学者や栄養学者が乗り込んで長寿の原因を調べたところ、「空気がきれい」「水が汚染されていない」「蕎麦、米、ひえ、粟など穀類を中心の食事」「足腰をよく使う」などがあげられました。特別な医療設備があるわけではなかつたんですね。しかし百歳近くまで生きていた、梅原村の人たちもカツブランメンやレトルト食品を食べるようになって、短命化の傾向がみられようになりました。

日本人は寿命が長いといわれていますが、これは現在、年配の人々の子供時代の食生活、および環境、

運動量などが長寿をもたらしたのであって、今の若い人たちが八十年まで生きることができるかどうか? 疑問です。

日本は今、環境が激変しています。例えば札幌市も今日の新聞を見たら、人口が一八〇万人になつたという記事が出ていました。大都市になつたということは、別に喜ぶべきことではない。むしろ悲しまることです。都立の公害研究所が野犬を捕まえてサンプリンクリングに解剖しているのですが、肺癌がどんどん増えている。これは、車の排気ガスの影響で、特にクルマが多い東京の大原の交差点付近の野犬の罹患率は飛び抜けて高いんです。人間は、解剖するわけにはいきませんが、気がつかないうちに、前癌状態になっているのでは

## 法律で食料備蓄を義務付

ところで米は、長い間貯蔵しておくことが可能であるという性質をもっていますが、欧米では小麦がこれに相当します。この小麦について、スイスに行ったとき、と

ないでしょうか? クルマの排ガスというのは、私たちの日常の健康を蝕んでいるのです。

このデータを公に出せばいいのでしょうかが自動車業界の圧力が強くて、クルマの普及にさしさわりがあるデータはなかなか出せない。私の友人が、岩波新書から「自動車の社会的費用」という本を出版したときのことです。本の内容は「自動車は空気の汚染、道路の破損、交通事故など莫大な社会的費用をもたらし、公共交通を衰えさせる」というものでしたが、彼の家には普通の電話が頻繁にかかるようになりました。

日本の社会では、そんな恐ろしいことが当たり前に行われているのです。

また、ドイツは一九六〇年代に、農産物の輸出入が増えて、商品化の流れが非常に激しくなったときに、食料の安全保障を決める法律を超党派で国会に通しました。ドイツの自給率は七五~八〇%であるにもかかわらずです。どんな法律かというと、輸入が止まつた場合戦争中の切符の配給を復活させるというもの、つまり、基礎食料の値段が高騰して、貧乏な人が飢えることのないように、ということです。

しかし日本は、食料の自給率が落ちたといいながら、何もしない。

す。そんな状況のなかで、輸入食料品を扱う企業や店は、扱う商品の最低一割を在庫しておこうとを、法律で義務づけられています。

これは何があつた時の備蓄食料なんです。また国民のひとりひとりに一ヵ月分の保存食料を蓄えておくことを、「食料の自給」ということについて、非常に真剣だといふことがわかつていただけるでしょう。

また、ドイツは一九六〇年代に、農産物の輸出入が増えて、商品化の流れが非常に激しくなったときに、食料の安全保障を決める法律を超党派で国会に通しました。ドイツの自給率は七五~八〇%であるにもかかわらずです。どんな法律かというと、輸入が止まつた場合戦争中の切符の配給を復活させるというもの、つまり、基礎食料の値段が高騰して、貧乏な人が飢えることのないように、ということです。

しかし日本は、食料の自給率が落ちたといいながら、何もしない。

戦争中あれだけひどい飢えに苦しめられたというのに、私たちは真剣でないんです。その証拠に、昨年稻作はあまり良くなくて、作況が平年度より5%落ち込み、減反の緩和が行われました。十三万公頃の緩和だったのですが、問題はすでに畑作や花の栽培に転作した

「弱を割当された北海道は素直に復田が行われたようですが……」。

しかし、今の農水省のやり方だと、今回復田しても、また米が輸入されて、いつまた減反ということになりかねない。一回復田したところは、もう減反の中にいれないと言つてくれるならいいけれど、今のところはそのような保障はありません。

一般的な計算からいつても、本来日本は、一五〇万公頃の米を備蓄していかなければならぬはずなんです。人によつては二〇〇万公頃もいりますが、一五〇万公頃は必要。ところが、我が国が備蓄しているのは約三〇万公頃だと言われています。今年また、米が不作だったら備蓄はゼロになつてしまふでしょう。

こんな危ない計画を農水省は立てているんです。農水省は今まで、消費者に対しては米が余つてゐるといつてきました。生産力が高まるとともに、消費者の米離れが進んだから、減反してもいいというのが、農水省の言い分で

す。しかし、ひとたび不作になると、すぐに底割れしてしまう。

農水省の方針はこのように、行き当たりばったりだといえます。

こんな食料計画の下で暮らしてい

る私たちは、本当に不安になります。いったい国民の食についてどうすれば、もう減反の中にいれないと言つてくれるならいいけれど、今のところはそのような保障はありません。

逆に植えた方がいい。麦を作れといつたら、逆に作らない方がいい、農水省の逆、逆をいった方が儲かるんだと。これも、農水省がはつきりとしたプランを持っていないためです。

農水省が食の安全について考

えていないと言つても、米を外国か

ら貰えればいいじゃないか、とい

う人がいるかもしません。しかし

米は小麦とは違います。小麦は世

界の生産量の約二割が市場で売買

されていますが、米はわずか三・

五%くらいしか取り引きされてい

ません。世界市場の中で取り引き

される量が少ないということは、

価格の変動が非常に大きいとい

ことです。世界市場の米の価格を見てみると、一九七五年くらいに暴騰し、また落ちこんで、暴騰するという波を十年くらいの周期で繰り返しています。

例のオイルショックの時に灯油がない、粉石鹼がないと大騒ぎになりましたが、あれと同じことが、米が欠乏した際にも起つことがあります。そして大手の商社が入りこんで、価格をあけるため

に、闇で買いまくつて倉庫に保存しておくるという操作をすることで

しょう。これは、日本の市場経済の有り方から見て、十分予測できることです。

米については、足りる、足りないという問題を越えて、もっと一般的な常識に立ちかえつて考える方がいいと思います。日本は自然に恵まれ、雨量も気温も米をつくるのに適しています。何千年という稻作の歴史を持つてもいます。

また米は何年連作を続けても、病虫害を起こさないという特質があります。レタスやキャベツなどを連作する場合は強い薬で土壤の



講演する暉峻淑子(てるおか いつこ)氏

消毒を行なうなどしなければなりません。普通は、ひとつの作物ばかり毎年作っていると病虫害が出るので、違う作物を作ったり、休耕してれんげやクローバーを蒔いておく。毎年同じ農産物を、しかも同じ量、収穫している産地は怪しいと、消費者は考えます。

しかし米は違います。稻作について、これほど恵まれた自然の中にあるのに、なぜ潰さなければいけないのでしょうか？ 常識で考

今、なぜ日本の米が潰されるのかといえば、アメリカの自動車産業を日本が潰して、大勢の失業者を出しているからです。日本の米が自由化したところで、アメリカの貿易赤字が減るわけではないけれど、米についてはアメリカの方が強い立場にいるから潰されようとしている。

この問題に対して、国連は非常に明解な答えを出しています。皆さんは「紀元二〇〇〇年の農業」というプランを存知だと思います。もうひとつオランダに農業問題の専門家が集まつて作った「モ

イラー」という地球の食の計画があります。このふたつのプランを見ても、地球の食糧は不足しているということがわかるんです。たとえば、今、農作物を作ることができる国が、飢餓などに悩まされ足りないと言われています。

## 食べ物は本当に余つているのか

しかし、日本では食べ物が余つた、余ったと言つてはいる。そして国が食べ物に対して不真面目であるように、消費者の食べ方も不真面目です。レストランのゴミ箱を見てください。ほとんど口をつけない食事がどんどんバケツに捨てられています。こんなに食べ物を無駄にしている国はないのではないか？ もちろん家庭においてもそうです。

「み学」という学問があつて、専門家がバケツの中を調査しています。家庭の場合、「みの三分の一」が買ひ物の際の包装物。日本はとても包装物の多い国です。残りの三分は食べ物。お菓子や海苔などの贈答品を封も切りずに捨てているんです。日本人が食に対する

してどんなに「不真面目な態度をとつてゐるかがわかります。

一方では食べる」とのできない子供たちが骨と皮になって死んでいたり、先進諸国が価格がどういつているという状況があります。もっと地球規模で、キッチンと見て、先進諸国が価格がどうついているのは、とてももつたないといふことがわかるはずです。国連ははつきり言っています。

「ウルグアイラウンド」と国連の言つていて、「これは、わざと違うのですが……」「食糧は、その国が責任をもつて自給すべきだ」と。歴史をひも解いてみても、農業は商品化されることが遅かった。もちろん農産物のなかでも、贅沢品、嗜好品と呼ばれるものは早く

る」となく、全くいい状態で西暦二〇〇〇年まで作物を作り続けたとします。それでも旧ソ連の慢性的な食糧不足や、アジア、アフリカの難民たちの栄養失調を救うには足りないと言われています。

シンポジウムには消費者や生産者が多数参加した。



なぜかといふと、自分たちが生きていくのに必要な「生命線」と言えるものについて、その生産を他国に任せることに、人々が強い不安を感じていたからでないでしょうか？ 着る物や鍋、釜などは商品化しても、食べ物は自給の範囲

を残して、食を守らねばどう流れがります。

いくら値段が安いからといって、食べ物を輸入に頼っていたのでは、私たちにとっても不安。しかも品不足になれば、投機的に価格

を吊り上げようという動きが、資本主義社会においては出てきます。安全という立場からも、地球上の自給の計画を考えても、農産物は外国から買えないと安易に考えるべきではありません。

## 水田は六兆一千億円分の

### 水を蓄える

よく言われているのですが、日本の水田はたいへん保水能力が高い。これについては学問的な研究も進んでいます。千葉県市川市では一九六五年に水田が干涸ありました。しかし減反や宅地化によつて、一九八九年には十分の一の九十七%に減つてしまつたんです。ところがその結果、毎年のように川の水が溢れ、市街地まで洪水に見舞われるようになります。

ところが川の支流に十六%の貯水池を建設することになり、完成すれば二十一万haの水が貯水できました。それは、水田を維持してくれる農家と契約を結び、水田一haについて、転作奨励金と同じ額のお金を出すから、水田を続けてくださいといつもの。一九九〇年に契約を結んだ水田は約五十三%で、これを遊水池として機能した場合の貯水量は五万一千haになります。転作奨励金を出したりした事業費は二千六百万円。これだけのお金で、五万三千haの水を保水することができたのは、大成功だったと、市も市民も考えています。

ヨーロッパは日本よりも百~二百年早く、資本主義化しました。しかしヨーロッパで農業を軽く見たかというと、そうではありません。日本の産業は今、自動車工場などをはじめ、二十四時間操業で動いているところがたくさんあります。製造業、流通、サービスなどもまた、農業をなくして、工業やサービス業で儲けたお金で農産物を買えます。いいというのは、市場経済の価値観であつて、人間の価値観ではありません。効率を良くしようとい

ます。ですから水田を考えるときは、私たちの環境を維持しておくるために、いかに大切なものであるかということを頭に置く必要があります。

## 人間の価値観から農業を見る

水をたたえた水田には約五十一億ト



う流れは、私たちが飢えに苦しんでいたときには、いいことだったでしょう。老人や子供など弱い人たちを助けあがともに生きることができるからです。

しかし、現在の社会は競争に打ち勝つために生産している。つまり競争のための競争、利益をあげるために利益をあげる、金のために金を儲ける。こういったことをやつていてはきりがありません。

日本は戦後、池田内閣のとき、この流れをはつきり決め、農業も商業的な農業というひとつの基本を決めました。そして農業のよくな効率の悪いものを犠牲にして、効率の良いものに重点的に国の補助を注ぎ込むということになつたのです。

一方ヨーロッパはどうだったでしょうか? 国民が飢え死にする心配のなくなった六十年代に、ヨーロッパの国々の各政党、各国民は「ただ生産すればいい」というこれまでの流れから、「なんのために生産するのか?」「何が私たちの幸せか?」といふことを皆で考えようとしたことを合意しました。

その合意をした結果出てきたのが、政権交代です。ドイツでは、それまでのアーナウア政権に変わつて、社会民主党という野党が政権を取りました。

そのときを境に教育の制度も大きく変わりました。戦争中のドイツはナチスによって、「権力者には絶対服従」という教育を行つてましたが、「ひとりひとりを大事にする」という教育に変わり、ひとクラスの児童の数も二十五～三十人に減らしました。しかも十九人を越えるとクラスの先生がふたりになります。ですから、児童の個性を先生も覚えていられるし、細かい校則はありません。

日本のように四十～五十人の教育を行つていたら、管理主義の教育になります。制服を着せて、規則でがんじがらめにする。ついでに制服のことをいって、生協や農協で制服を着用しているのはよくないと思います。制服は個性を殺します。太った人、さむがりな人、それぞれ個人にあつた服装をすることがあります。制服は協同組合の精神に反

します。

ドイツのように規則の少ない学校は、よく考える国民を育てることがあります。なぜなら、子供たちは自分の頭で「ここでは静かにしなければいけない」とか「ここは走つたら危険な場所だな」ということを考えなければならないからです。

またドイツの学校は小学校から高等学校にいたるまで、午後一時でおしまい。放課後、子供たちは、地域に返つて社会教育を受けます。例えば、子供農園で動植物の世話をしたり、サッカー・やサイクリングなどのスポーツ活動、またバイオリンやピアノなどの音楽活動、それに木工を学ぶ子もいます。

これらの中から、子供たち自身が自分でやりたいことを決め、選ぶのです。

ドイツの国家は子供ひとりひとりの素質を花開かせることを保障

するとともに、教育基本法の第2条では「ナチスのような暴力で脅かすものに対して、はつきりと自分自身の意見を述べる」とのできる子供を育てる」ということをうたっています。ですから歴史の教科書を見ても、自分の国が犯した過ちについて、あなたたちはどう思うか? と問うています。私は

一時は「コンクリートで固めていましたが、これは生体系を壊すといふ理由で、自然のままに草を茂らせていました。

都市に暮らす人間の気持ちが荒廃しないためには、いつも緑の自然を横に置き、農産物をつくつたり、動物と交流することが必要ではないでしょうか? このような生活をしていると、人間の気持ちは優しくなるし、感受性も豊かになります。

子供たちもこんな環境のなかで、学んだり遊んだりしているわけです。ですから日本のように、農業のことを考えられない子供を育ててはいません。

ドイツの国家は子供ひとりひとりの素質を花開かせることを保障するのとともに、教育基本法の第2条では「ナチスのような暴力で脅かすものに対して、はつきりと自分自身の意見を述べる」とのできる子供を育てる」ということをうたっています。ですから歴史の教科書を見ても、自分の国が犯した過ちについて、あなたたちはどう思うか? と問うています。私は

これを見たときにショックを受けました。このような教育を実践しなければ、一国の将来は明るいものとはならないでしょう。ただ算数や書き取りを覚えさせるのでなく、自分自身で判断する力を養うことにして、ドイツは大きなエネルギーを割いています。

また、ドイツの農村には、保養施設があり夏休みになると、都市の人たちの多くが、そこでひと夏を過ごします。そこで綿羊や牛の世話をしたり、もぎたての野菜で自炊したりするのです。普段私たちには、スーパーでパック売り野菜を買ってきて、ハイ、おしまいとなりますが、ここでどう作られるのか、人間と農業がどのように共存していくべきか、ということを実生活を通して体験するわけです。施設はけつして贅沢なのではなく、農家の離れに作った別荘という趣ですが、トイレは水洗ですし、自炊できる台所もついています。ブールもついています。

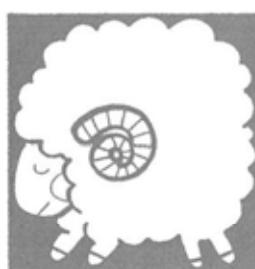
国が補助金を出しているので、ひと夏借り切っても家賃は3万円前後。農家に頼めば、安く野菜を

供給してくれますし、食事の用意もしてくれます。農家の方と夕飯の後でお喋りをしたり、一緒にテレビを見たりして交流するのもたんまり楽しい。それにドイツの農村は風景が美しいので、散歩するにも絶好の場所なんです。この施設が教育に与える効果も、十分に期待されています。

そこでは農家の主婦がホステスとなって、都会の人たちを受け入れるので、彼女たちの教養はどう

も高くなっています。話相手になるにしても、インテリアを決めるにも、娛樂を考えるにしても、教養が高くなればできないことがあります。

ドイツの労働時間が日本に比べて極端に短いのも、人間としてモノを考えた結果だと思います。現在の労働時間は週三十五時間、年間一五〇〇時間です。こんなに短いのに、労働者の賃金は、日本を百とした場合、百四十もあるんですね。時間あたりの生産性がとても高いんです。



## 都市と農村の交流

人間はマンションに住んで、工場やオフィスに出かけて…、というだけの生活をしていると、何をするべきか、ということを考えません。やはり、自然を相手に、生きているものとつきあっている人の考え方は違います。

フランス人には、農民哲学といふ、哲学の流れがあります。哲学は農村からしか生まれないとも言われています。ドイツにも農芸術があり、土と水に親しんでいる人の感覚からしか生まれない

木工、織物、染色などの素晴らしい作品が数多くあります。

染色といえば、ドイツでびっくりしたことがあります。ちょっとした庭のある一般の家で、綿羊を飼っているケースが多くみられます。羊の毛を刈って持っていると、毛糸に紡いでくれるところがあり、それを自分の家で染色して、セーターなどを編む。日本では考えられないでしょう。しかも編み物は女性だけでなく、男性もするんです。私の行った大学でも、

男子大学生が講義を聞きながら、編棒を動かしていたりするんです。とてもびっくりしました。

こんな生活をしていると、非人間的な考え方には理屈抜きで反発するようになります。

ドイツの労働時間が日本に比べて短いのも、人間としてモノを考えた結果だと思います。現

在の労働時間は週三十五時間、年間一五〇〇時間です。こんなに短いのに、労働者の賃金は、日本を百とした場合、百四十もあるんですね。時間あたりの生産性がとても高いんです。

遅くまで残業してやつとこれだけの経済的価値を生み出した国と、週三十五時間労働で夏休みが一ヵ月以上とれる国。日本は仕事をしたら、一日が終わってしまいますが、ドイツの場合は夕方早く帰ることができますから毎日の生活に文化があります。

例えば私はウイーンで、こんな生活をしていました。大学は四時で終わるので、そのあとは公営の温泉プールで泳ぐんです。オーストリアは反資本主義、反社会主義

的な制度をとっていますから、温泉という地球からの贈り物に私有は許されません。公営という、質素なイメージがありますが、どうしてどうして立派な施設なんですか。ブールのまわりには綺麗なバラの花が咲き乱れています。ひと泳ぎすると、ちょうどオペラや映画が始まる時間。毎日の生活が本当に人間らしいんです。

農業をきちんと守るために、國民の生活中に、そういう部分がないと守りきれないのではないか、

ドイツでは、農業は人間にとても必要なものだから、どんなにお金がかかっても、大切にしようとっています。ドイツの農地の何割かは、それを減らさないようにしようと決めていて、例えば農家の人が転職すると言つたら、その土地を耕してくれる人を探して、煙を濁さないようにします。

ドイツの農村の特徴として、都

市に近いところがあげられます。都市から地下鉄で二十分も行くと農村があるという都市計画を初めからつくっているんです。その利点として、農家的人は新鮮な農産物を持って、都市で売ることができますし、都市で文化的な施設を利用することができるんです。また都市の人も、お昼休みなどに、つみたての苺などを初めてする新鮮な野菜や、農家の人気が焼いたお菓子、手作りソーセージなどを買えることができます。

農村と都市を分けてしまうのではなく、地域、地域に工業も農業も文化施設もあるという、健全な都市の姿を形成しているのです。そして、農家の人と都市の人々が交流できるように自治体もそれを助けているのです。こういったことが、日常的に行われていると、農業を守っていく流れが自然とできるのでないでしょうか。

## 國民に合意の得られる農業

最後に、私の疑問であり、批判

を述べたいと思います。先程、私

は、國が日本の農業に責任を持つた政策を行っていないと言いました。農水省は自分の縄張りばかり考え、構造改善にしても、専属の土建屋を潤すことで利権と強く結びついで、改善事業はなかなか進まない。基盤整備事業が進まないうちに、減反になってしまって、結局、進まないところは農業も減びていくという形になりました。しかし、国だけが悪いではありません。農協にも責任があります。大量に出荷して手数料を稼ぐ。そして見かけのきれいな規格品しか受け付けないと、それで消費者が喜ぶという、誤ったつなぎ方をしているわけです。

なにが日本の農業の欠点かといふと、生産者と消費者の間に壁が作られているということ。流通の形も消費者が望んでいるようなものではありません。消費者にとっては、きゅうりが曲がつていて、真っ直ぐだろうとどうでもいいことなんです。農水省と農協と県連が勝手に、消費者の需要はうであると決めてしまふのです。標準米制度では、本当に失敗し

たと思います。古米と古古米が大量に入ったましい飼料のようになってしまったでしょ。消費者が考えていたのは、銘柄にこだわらずスタンダードなものを作ってくれというもののだったのですが、古いお米が標準米になってしましました。私たちが不信感をもつてるのは、コシヒカリやササニシキといった品種だけで米は勝負できるものなのかということ。

今、玄米で流通していますが、これがおいしい米を食べられなくなっている原因のひとつです。世界の米を見てもモミで流通して、直前にモミをはいで精米しています。そして、これはとても美味しい。日本は流通の仕方に手抜きされてしまっているのであります。モミで流通したほうがいいのに、なぜ玄米で流通するのかと、単に輸送面からの効率主義からなんです。

兼業農家の場合、米の価格はたいて大きな意味をもっていないのに、米問題を論じるときには、価格のことだけに鉢巻きをして集まるところにも、間違いがあるの

ではないかと思います。

それからわたしたち消費者が、ある農家と産直をしようと思つても、それについていろいろな規制があつて、農協を通さないと難しい形になつてゐるのも、なんとかしてもらいたいものです。例えば六十二年までの集荷手数料の合計は四千八百十三億円、保管料が五千六百二十四億円、計一兆四百三十七億円。管理費が二十九%を占めているのですが、「こんな形は流通上、欠く」とのできないものでしょうか。」のようだ、消費者が生産と流通の方法を再点検しなければならないんです。農協や農水省は今まで自分たちのやつてきた「とにかくだわる」となく、もっと国民のための農業を考えてもらえないのでしょうか。

農業の問題についても、もっと生産者自身が考へるべきです。ふつゝ、曆に合わせて散布しますが、福岡のある農協では「虫見番」ということで、実際の虫害に合わせて農薬を使用しており、その米はひつぱつたゞで売れているのです。

ヨーロッパでは三分の一が有機農業で、それにもグレードがついています。これは完全な無農薬、これはこれだけの分量使っています、というように生産者自身がレベルをつくるて消費者の信用を得ています。

これから私たち消費者は、生産者や流通業者がどんなやり方をしているのか、どんどん農村に出かけていって、実際に見てみようと言ひ出しています。

私たち東京に住んでいる者にとっては、北海道産の小麦粉でつくったうどんや、北海道産の大豆で作つた豆腐など、北海道産のものに憧れる傾向があります。なんか安全な感じがするんですね。しかし、本当のところはどうなのか、一抹の不安がある」ともたしかで

また外国から輸入されるものについても、港の検査官が百人にも満たないという状態では、検査されていないのと同じではないでしょうか。では国内で作っているものはどうなんだと言わると、それもまた自信がありませんが……。

ヨーロッパでは三分の一が有機農業で、それにもグレードがついています。これは完全な無農薬、これはこれだけの分量使っています、というように生産者自身がレベルをつくるて消費者の信用を得ています。経営者自身が言つてゐるのだから「これは末期症状ではないでしょうか? 早晚見直さなければならぬでしょ。」

農業は私たちのパートナーです」と口を揃えていいます。農家一戸あたりの補助金を見ても、日本よりドイツのほうが大きいんです。それは小麦に対して出すのではなく、農家の所得に対しても出しているんです。

農業は子供の教育にもよい影響をもたらすし、環境も守つてくれます、それに国民の健康と命をつなぐものです。そういうものにすべてつながるものとして、国や国民は農業を考えるべきです。日本

す。

私たち消費者と生産者は今まで、あまりにも切れていました。

また流通業者も、一国の将来を考えるというよりも、まず安いか、高いか、自分たちのシェアを伸ばす」ということしか念頭にありません。そして金融機関化してしまつた農協……。

しかし農業は本当にたいせつなものです。農業がなくていいなんて言つてゐる先進国はどこにもありません。進んだ資本主義の国ほど、農業をたいせつにしています。

ドイツでは、工業に携わる人も「農業は私たちのパートナーです」と口を揃えていいます。農家一戸あたりの補助金を見ても、日本より

農業も今までの価値観とは違う、もっと明るい希望のむてる新しい価値観を必要としています。農村がもつといきいきとすれば、後継者もでてくるでしょう。また国が農業をもつと守ろうといふ姿勢を持つことも、後継者を育てることがあります。そんな農業をつくれるかどうかは、国民全体の合意が必要です。私は踏み堪えれば、将来は明るいと思います。それに向けて、みんなで努力していく外ないと私は思います。

(了)

# 生産における食の安全と農産物に係るとりくみ

コープさっぽろ商品検査室長

佐々木 珠美



## 食料の安全とは

私たち消費者は食料問題について、まず何を考えるかというと、安全性についてです。特に最近は農薬に対する関心が非常に高く、「食品の残留農薬に対して関心があるか?」とお聞きすると、九九%の方が、食料はまず安全であるべきだと答えます。私の話はまず、安全性について触れ、その後、食料問題に入りたいと思います。

最初に農薬で問題になつていることをご説明すると、まず食品やものの残留、その次に環境汚染による被害があります。環境汚染については、ずいぶん話題になりました。世界中のイルカから、残留塩素の農薬が検出されたとか、農業従事者の方の健康被害という問題が大きく取り上げられていました。

生協としては、「安心・安全」ということを大きなテーマとして取り組んでいますので農薬問題については、見逃がすわけにはいきません。

以前、北海道の農産物のイメージを、消費生活アドバイザーの会で、全国の方からアンケートをとったことがあります。イメージが非常にいいんです。「安全・品質が良い・フレッシュ・クリーン」というイメージが圧倒的に多いのですが、逆にどんなふうにそれを保障しているのか、どんなチェック体制があるのかという質問も受けました。その時に感じたのは、北海道の農業もまたイメージ先行であるということです。たしかに頑張っている農協もありますし、流通業者も含めて安全性に手を下していますが、それを北海道全体のものとしていくには、まだまだ手薄な感じがいたします。

最近、ゴルフ場の農薬問題とか、農薬の空中散布が非常に盛んになっているというような、他府県で問題になつていたことが、いよいよ北海道にも上陸したのかという意識も持つております。

一方で、皆さんもお悩みだと思



スーパーにならぶみごとな野菜。消費者は何よりも安全と安心を求めている。

の質問をいただくようになりました。いくつか「紹介したいと思いますが、農薬で一番先に問題となつたのは、輸入品の問題です。「輸入品はきちんとチェックしていますか?」という質問をよく受けます。これはたいへんなんです。きちんとどこの国は、どの程度が? 何をチェックすればいいのか? 生産物によつても違いますし、どこの国からきたのかといふことも調べなければいけないのですが、検査する方からいふと、検査が終わつた頃には商品はもうなくなつてゐるのが実態です。なかなかはつきり、検査をしてしまつとお答えできないのです。

「農薬が残留していたら、どんな害がありますか?」という質問を受けた時にも非常に困つてしまつた方向で、これに取り組んでいたらしいかという問題があると思います。農薬は安全性の試験を経て許可されているのですが、それが食品にどの程度残つて、複数の農薬を摂取したとき、どのような害があるということはほとんどわかつていないので実態です。

生協では安全性ということでおろいろやっていますから、会員の方から、消費者の方からさまざまな質問を受けます。農産物の農薬については、二〇五年、六年たくさ

んの質問をいただくようになります。いくつか「紹介したいと思いますが、農薬で一番先に問題となつたのは、輸入品の問題です。「輸入品はきちんとチェックしていますか?」という質問をよく受けます。これはたいへんなんです。きちんとどこの国は、どの程度が? 何をチェックすればいいのか? 生産物によつても違いますし、どこの国からきたのかといふことも調べなければいけないのですが、検査する方からいふと、検査が終わつた頃には商品はもうなくなつてゐるのが実態です。なかなかはつきり、検査をしてしまつとお答えできないのです。

「ともかく不安だ」という方がいませんから、「説明のしようがないません。どうぞ農協の有機栽培という定義はあるのですが、なかなか全國的に統一して、お話しできるものがないので、聞かれただときに困るというのが実感です。リスクや悪い点だけを強調されて、伝わっているようなところがあります。まして、まだ消費者が農薬を正しく理解するところにはいたつていらないような気がいたします。

それからレモンの残留農薬の報道があつたときには電話がじゅんじゅん鳴りました。「今、店に出て

## 生産者の顔が見える農産物

「このような質問に対して、私はどのようにお答えしていくつたらいいかと悩みましたが、現在ふたつの方法をとっています。ひとつは「農産物カルテ」です。農産

物は一般的には市場を経由しまして、農協の名前はわかるけれど、はつきりいって生産者の姿は浮かんでこない流通になつています。そんな中で、生協は産地直送品の

いるレモンは大丈夫か」あるいは「それを絞つたレモン果汁は飲んでも大丈夫か?」という問い合わせでした。その時にも、生協では検査を二年くらいにわたつて行っていましたが、食べてすぐ害にならぬ量ではなかつたので、一応そのようにお答えしておきました。

「ともかく不安だ」という方が結構いらっしゃいます。それは、情報がマスコミやロコモニから一方的に伝えられる」とも一因です。

「それからレモンの残留農薬の報道があつたときには電話がじゅんじゅん鳴りました。「今、店に出て

扱いを目指し、産地との交流を強化しながら、徐々に生産者の顔が見える農産物流通を心掛けている。そこに見学にいった方は非常に感激して帰つてくるのですが、知らない人は全く知らない、という状況があります。そこで、生産者の方の苦労ですとか、農作物の特徴、料理方法、保存方法ということをなんとか消費者にお伝えしたいということで、まず調査をしようということになりました。

①

農産物カルテ	
生協毎日組合市民生協一般会員	
— 販賣の上づくり、作物づくり、人づくり —	
EF90年 10月 10日 記入	
<b>作物名</b> 土ネギ <b>品種名</b> 長寿	
<b>栽培期間</b> 自 1970年 3月 10日 至 1970年 10月 20日	
<b>作付面積、耕種数</b> (1,200) 1 (30) 1	
<b>品種の特徴</b> (色、香、味、 味の持続性、 耐病性など) 夏から秋まで収穫できる。 耐寒性がよく、 食味はやわらかい。	
<b>販賣者</b> 生産組合 (生産組合名) (販賣者名) (販賣)	
<b>生産者</b> 生産組合 (生産組合名) (販賣者名) (販賣)	
<b>販賣者</b> 生産組合 (生産組合名) (販賣者名) (販賣)	
<b>栽培方法</b> (1) 丈夫な土壤を保つ (2) 土づくり (3) 施肥 (4) 地下茎と地上部の管理 (5) 病害虫の防除 (6) 土壌改良	
<b>施肥</b> (1) 施肥量 (2) 施肥時期 (3) 施肥方法 (4) 施肥器具	
<b>土づくり</b> (1) 土壤改良 (2) 土づくり技術 (3) 土壤改良 (4) 土壤改良	
<b>栽培</b> (1) 土作り (2) 施肥 (3) 土作り	
<b>施設栽培</b> (1) 施設栽培	
<b>圃場と土壤の保全</b> (1) 圃場と土壤の保全	
<b>小作農の栽培</b> (1) 小作農の栽培	

図-1 市民生協の「農産物カルテ」

づさつぼうで、始めてもう五、六年になります。使用した農薬の状況、施肥量、どのように土づくりをやっているか？あるいはお作りになつた方がどんな考え方で、どんな価値観をもつて、その農産物を育てたか？を聞く内容になっています。

これはなかなか生産者の方にも理解していただけなくて、回答がこなかつたり、カルテが出来た頃には農産物が売り切れになつて、といふこと、ちぐはぐな面があります。

して、完全に店頭で活用するといふまでにはなっていません。しかしそれぞれの農産物に対して、理解を深めるということでは、非常になつた方がどんな考え方で、どう

資料のほうには、ちょっと細かすぎて載せることができなかつたのですが、農産物カルテは一ページにわたつていて、左側のほうに、作った方のお名前、農産物の名前、品種ですとか特徴を書いていたのですが、農産物カルテは一ページにわたつていて、左側のほうに、作った方のお名前、農産物の名前、

品種ですとか特徴を書いていたのですが、農産物カルテは一ページにわたつていて、左側のほうに、作った方のお名前、農産物の名前、

書いて下さいといふアンケート欄があり、「こちらのほうも、作つてある方のお考えを知るには、たいへん役にたつています」。

現在、年間に百枚くらいずつ回収されていますが、熱心な生産団体の方と、そうでない方が「ここで分かれてくる」という残念な結果もでています。(図-1参照)

## 生協の農薬残留検査

農産物カルテと同時に力を入れているのが農薬の検査です。農薬の検査を、当方で始めて、もう十四、五年になります。当時は手探りの状態で始めて、とりあえず、

法律で規制されている農薬の検査をやりましたが、全然検出されませんでした。それはすでに禁止されている、BHCなどがDDTの残留は、規制されていましたが、現

実際に使われている農薬の基準がなかったからです。今は厚生省で残留基準を次々に発表してしまって、検査する方は大変なのですが、現実に使われていない農薬の残留を調べていたから、数字が出ないということが多いのです。ところがいろいろ調べましたら、現実に使われている農薬は残留していることがわかりまして、農産物カルテ、あるいは聞き取り調査等で、現在使っている農薬を、最近は検査するようにしております。

ただ、国内に廻しては、撤いて

一週間で出荷すべきものを、市場の相場が上がったために、次の日に出してしまったとか、天候の加減で急に温度が上がったため一週間後に出すべきものが、一週間で出したなどがない限り、農薬は基準どおりにおさまっているということがわかつてきました。

全国の生協で農薬の検査をやっていますが、それをデータ的に集めまして、一日にひとりあたり、どれくらいの農薬が体内に入るのかというデータをとつてみましたが。全部いつべんにはできません

ので、「この間、小麦粉の検査をやりました。その結果、安全な数字だと言っている数字の百分の一くらいが、毎日とする摂取量ではないか」という推測が今、なされています。

輸入品をメインに農薬の検査をやったのですが、百七十二検体調べて、三〇%くらいからなんらかの農薬が出ました。これは、大き

くふたつの特徴がありまして、ひとつは東南アジア、中国、インド、タイなどは、有機塩素系のBHC、DDTなどがまたまた出ます。なぜかというと、ひとつはマラリア対策で、DDTが非常に有効な薬として使われており、農薬として農産物に撒くのではなく、家の殺菌や、あるいは環境、沼などに結構使われているらしく、それがいまだにこんなふうに出てきます。

これは、農産物だけの問題ではないので、止むを得ないので、とにかくなりの頻度で有機塩素系が出てきます。

もうひとつの特徴は、小麦粉を中心としたボストンベストです。アメリカとカナダの小麦粉を

集中的に検査したが、やはり日本で使わない農薬がかなりの高濃度で出てきます。これは、マスコミ等でもかなり話題になりましたので、皆さん、心配されていると思います。正確に計算したわけではありませんが、小麦粉として毎日、一キロ～二キロ摂取した場合に害が出る程度の量ですので、普通の食生活をしている分には、とりあえず

## 未だハツキリしない農薬基準

消費者から「さあさまな質問ですか」と不安を寄せられることがあります。そういうものをまとめて考えてみると、消費者が安心して消費できるためには、四つの項目に分けて考えてみました。

ひとつは法律の側面があると思います。食品の安全性といふことで言えば食品衛生法というものがあります。農薬ということに限定してお話しすれば、農薬取締法といふのがあります。いずれも、現在日本で許可されている農薬をすべてカバーしていないんです。つい先日、新しく四十一農薬、百三

は問題がないという数字ができるています。

「この調査のなかでは、食品衛生法で決められている基準を越えるものはまったくありませんでした。その基準がどうかという問題はまた後で、お話ししますが、基準が正しいとして違反はありませんでした。

十品目の残留農薬基準をつくると「この」とて発表がありました。日本で許可されている農薬は、数百種類、これは正確に数えられないのが現状です。というのは、ひとつつの化学物質に対して水溶性のものもあれば、粉にしたり、それを十倍に薄めたりしている場合もあります。なおかつ農薬メーカーがいろんな名前をつけて売るので、全体としては一・二・三・四。製品としたら千くらいあるんでしょうか? ふつう数百という言い方をしていますが、それに対して現在、六十農薬しか基準がないということ

なんです。

危ないものはかりがあるかといふと最近は分解が早かつたり、光に当たるとなくなってしまうというのあります。あるいは虫だけに効いて人間の生体には効かない農薬も進歩しています。しかし、それとしても基準がないというの基準があつても、監視がきちつとされなければいけないのではないかでしょうか？それは使う方の監視の問題があると思います。農家の方が撒くときに、「誰が見ているのか？」疑うわけではありませんが、急に相場が上がつたからドーナンと出します。天気が良くなつて、急に出荷しなければならない」とが必ずあります。そのときに、チェックして、適性な安全性を保つて出荷あるいは監視する基準、あるいは監視する、そのへんがまだまだ甘いのではないかと思います。

また実際に市販されている農作物の残留を監視するといふ点では国や私どもの検査室でもやつてはいますが、できれば生産者自身が検査機能を持つて欲しいと思います。

それから、農薬が、たとえば食品添加物や薬品と違う大きな問題は、余った物は環境に放出されるといふことです。それが繰り返し行われるので、分解性のものはいいのですが、残るもののが万が一あ

普通の加工食品は製造者責任ですから、法律に適しているかどうかは製造者が検査をして、消費者が要求すれば、製造者からデータができます。農産物についてはそういうことはありません。一日出荷された後で、国が抜き取り検査をする、あるいは流通業者が検査をするというふうになっています。

先程もいつたように、検査が終わつた頃にはもう農産物がないというのに、かなりの頻度でおこります。出荷段階で検査をしていただければ、先程お話しした農産物カルテと一緒に「最低」の農薬は入つていません」とか「この農薬は使つたけれども、残留していません」という成績証明書と一緒につけて消費者の方は安心して利用することができます。

また、農試の先生方から、「適切な使用方法というのがあってちゃんと調査をしてから撒けば今でも二～三割は農薬を減らすことができる」といふお話を聞きました。確かに道のほうでも、クリーン農業といふことで農薬をできるだけ減らそう、そして減らしたなかで、すぐれた品種のものを育てていこうという運動をなさつていて、非常にいいことだと思っていますが、それをさらに前進させていた

つたときに、どうしても後で環境汚染につながります。それが現在いろいろな問題を起しているわけですが、そういう点では環境をよくチェックしておくという仕事が必要かと思います。

それから、技術的な面です。総合防除ですか、総合防除のなかにもいろいろあって、品種改良でとか、ウイルスを使って農産物をするのですが、いろいろ方法はあるようですが、そういった専門技術を用いて、安全に農薬を使わないでできるような農作物のつくり方を研究してもらいたいと思います。

また、農試の先生方から、「適切な使用方法というのがあってちゃんと調査をしてから撒けば今でも二～三割は農薬を減らすことができる」といふお話を聞きました。その時の新聞の見出しへ「レモンからダイオキシン」と大きく書いて、そして下のほうに小さく「ダイオキシンを含む24D禁止となります。例えばレモンの24D騒動」というのが2年前にありました。その時の新聞の見出しへ「レモンからダイオキシン」と大きく書いて、そして下のほうに小さく「ダイオキシンを含む24D禁止となる」とありました。こうすると、読者はダイオキシンだけ頭に残ってしまいます。

やはり日常的に農薬や農産物の情報をどう普及していくかということを、いろいろな立場からお考えいたいたいと思います。

だきたいと思います。

## 台所からの農業アンケート

今まで検査室の立場からお話をしましたが、「台所からのアンケート」について触れたいと思います。これは、消費者は農業や食料をどう捉えているのかということを、昭和六十三年、生協の会員を対象にして、約一万人のアンケートをまとめたものです。当時は農産物の輸入自由化が、いよいよ本格的に始まるということで、一般的消費者が「今、どう思っているのか?」ということを知りたかった訳です。

まず消費者の農業や食料に対する問題意識ですが、「なぜ、遠い国から輸入された食品、食物のほうが、国内よりも安いのか」という率直な価格に対する疑問を持つています。そこから出発するのです。では輸入食品をどんどん輸入して価格を下げるほうが良いと答える人は二〇%くらいしかいないんです。ついで、「日本の食料をどうしたの?」とか「どうしたの?」など、ちょっと短絡的に言いますと、生産コストを下げる努力をして、で

おまけに「台所からのアンケート」について触れたいと思います。これは、消費者は農業や食料をどう捉えているのかということを、昭和六十三年、生協の会員を対象にして、約一万人のアンケートをまとめたものです。当時は農産物の輸入自由化が、いよいよ本格的に始まるということで、一般的の消費者が「今、どう思っているのか?」

おまけに「台所からのアンケート」について触れたいと思います。これは、消費者は農業や食料をどう捉えているのか? など、いろいろな立場の方々が参加されて、シンポジウムを行なうのは非常にいいことだと思います。ここから何か、新しい問題に向かって一步踏み出せばよいと思います。以上で私の報告を終わります。

輸入自由化を認めた方がいいという方の理由は、競争が活発になるという競争原理の導入です。やはり、日本の農業は競争がないと率直に感じているところだと思います。それから食生活が豊かなになると答えていた方もかなりいました。食生活の豊かさも、いろいろ論議のあるところでして、ついで「日本の農業が食卓に並ぶ」ということは、ひとつの豊かさの指標になつてほしいということが、このア

ンケートから読み取れるのではないかと思います。

消費者、生産者、流通業者、行政、専門家……、いろいろな方が農業問題に取り組んでいると思いますが、なかなか一堂に会して意見を交えることがないように思います。専門家グループの技術交流はいろいろありますが、消費者と生産者、あるいはそのなかに専門家が入っての意見交換はなかなか行われません。今日のようにいろいろな立場の方が参加されて、シンポジウムを行なうのは非常にいいことだと思います。ここから何か、新しい問題に向かって一步踏み出せばよいと思います。以上で私の報告を終わります。

非常に大雑把な言い方ですが、消費者の本音というのは、安全で、安く品質が良く、なおかつ目の見える場所でつくれてほしいということです。つまり、国内でいいものを作つてほしいということです。なつかつ、自國の農業が育つてほしい、安定的な農家経営を築いてほしいということが、このア

# 「農業について」の1万人アンケート集計結果

## (1) 調査の概要

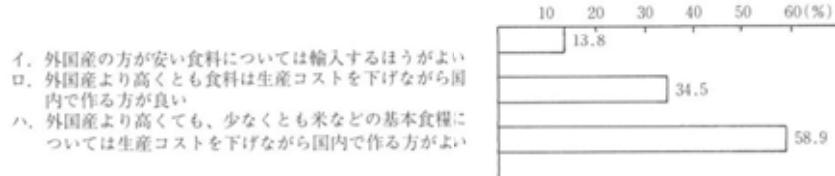
- 目的……1. 農産物の輸入自由化問題で大きな試練に立たされているわが国、とりわけ北海道の農業、私たちの食生活の根幹でもある農業について、消費者の声をきくこと  
2. そのために、市民生協組合員を対象に、その意向を調べること
- ②方法……質問紙による留置回収法（会合・店頭・訪問・連絡袋等を通じて）
- ③対象……市民生協組合員
- ④時期……昭和63年4月1日(金)～5月10日(火)
- ⑤参加数……9,262人

## (2) 主要な調査結果

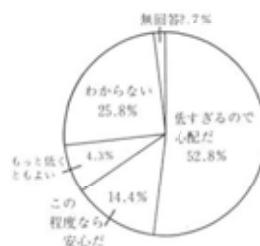
○今後、輸入食品を増やしていくことについて、どうお考えですか



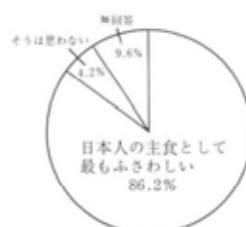
○日本の食料生産・供給のあり方について、どうお考えですか



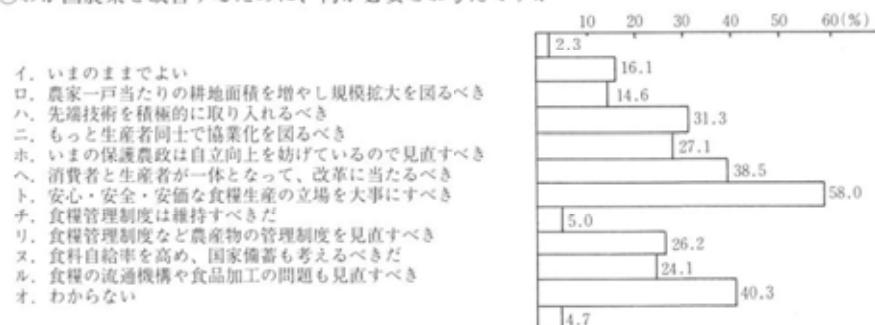
○わが国の食糧自給についてどうお考えですか



○米について、どうお考えですか



○わが国農業を改善するために、何が必要とお考えですか



# 安全な食料生産を通じ、 消費者との共生をめざす農村づくり

北竜町農協参事 四辻 進

## 市民生協 との交流



磯崎先生のお話しを聞きまして、前段では、深く農業に理解をいただいているので、この先生について一生懸命にやりたいという思いでしたが、後半にズバッと農協経営に対するメスが入りまして、それもまた別な形で反省しなければならないという、ふたつの大きな課題を背負って帰ることになりました。

さて、北竜町は札幌から約百キロ北に向かった小さな、人口

三千人ほどの町というより、村であります。そういう町のなかで農協を中心にして消費者との交流やヒマワリを中心とする農村観光、こういったことに積極的に取り組んでおります。

北竜町の農業は約四百戸の農家が、それぞれ水田を中心としてやつておりました。大きく変わりました時代が三五〇年になります。まず、昭和三十六年に、農業基本法が制定されましたときに、池田内閣が農業というものを、他産業との所得の均衡をはかるとか、あるいは労働時間の短縮をはかるとか、こういう政策を打ち出しました。そのとき、農業に從事をしております

した者がどんどん他産業に出てまいりまして、農業には若者がほとんど来ない状況になりました。昭和四十年代、ちょうど十年間かかりまして、水田の基盤整備事業とトラクターの利用組合をつくって、一途に生産の増産と農家がいかに儲かるかという経済的追求に十年かけました。

昭和五十年代に入つて、ふと気がつくと、確かに農家経済は豊かになり、生産は上がってまいりましたが、お前のところでつくった米は非常にまずい、安いけれど、そんなまずい米はいらないと、米の過剰基調にちょうど出くわしたので、本当にこの十年間は何をやつていたのかなあという反省をさせられました。

いい米をつくりないと売れないんだといふことで、非常に難しいキタヒカリという米に挑戦をいたしまして、この米を六〇%以上作らなかつたら、農民相互の中でペナルティを持つことを決めて、これも十年間かかつて、ようやく深川の隣の北竜の米も食べてやろうか?というところまできました

が昭和五十年代です。

昭和六十年代に入りました。さつぼろの市民生協や九州の市民生協の皆さんと大いに交流する機会がございました。その時に言われましたのが「いい米とか高い米、安い米とかを消費者は求めているのではなく、安全で健康なものを求めている」ということで、中でもうひとつショッキングなことを言わされたのは、農薬の散布は風や雨に流れていきます。さらにまた、モミの殻が飛びます。精米して洗います。上から被ったものは必ず出でていますが、中から入ったものはなかなか取れません。」このため除草剤を使わない米づくりができないか?という課題を頂戴いたしました。この除草剤を根から吸収したものは、実の真ん中に入っていますので、くだけても、洗つても煮ても取れない。それを小さな子供たちに食べさせて、その子供が大きくなつてどんな子供が生まれるか、考えると非常に心配だと。従つて、安い米も大切ですが、安全な米を是非つくつて戴きたいというのが、ふたつの市民

生協さんとの話し合いのなかで提起された第一条件でした。

そこで農協青年部から、さつぼろ市民生協へ自分たちの米を抛出したしまして、十三俵の米を四百五十袋に入れ、アンケート用紙と一緒に無料配布をさせていただきました。そういう運動を通じまして、生協の皆さんも私どもの町へおいでいただいていますし、また私どもの青年部、婦人部、若妻を通じまして交流をさせていただきました。



農協青年部と市民生協の交流

### 北竜町における特殊栽培米、特別栽培米計画

No	取り組み名	組織	戸数	品種	面積	俵数	栽培体系系			備考
							除草剤	施肥	防除	
1	有機・無除草剤米	農協青年部	戸6	きらら397	ha3	俵240	使用しない 除草機~2回 手取除草	要素量の半分以上 有機肥料	予察の勧行により 必要最少限	
2	有機・低農薬米	タ	16	タ	13	1,100	通常の半分 ワンオール1.5t/10a 除草機	タ	タ	
3	有機・無除草剤米	タ	2	たんねもち	1	50	使用しない 除草機~2回 手取除草	タ	タ	
4	有機栽培米	全町	319	きらら397	902	77,000	慣行法 (ワンオール使用)	タ	タ	
5	タ	タ	110	ゆきひかり	178	15,000	タ	タ	タ	
6	タ	タ	30	ゆきひかり125	29	2,500	タ	タ	タ	
7	自然農法米 恵賀別	板谷営農業団	11	きらら397	4.7	390	使用しない	ボカシ肥	無防除	MOA登録
8	準自然農法米	板谷営農業団	7	タ	2.7	250	1.0t/10a (ワンオールゴム) 除草機使用	タ	予察の勧行により 必要最少限	タ
9	特別栽培米	ボロビリ	6	タ	2.7	210	使用しない	堆肥、有機質肥料 追肥~化成	原則的には使用しないが状況により必要最少限	契約栽培
計						1,137	96,720			

うち全作付面積の65.7%作付

い質のものを求められても、今の農村ではこれが限界です。もう少し時間をください。あるいはもう少し力がついたら、ご恩返しをいたしますので、今、この米をつくるにはキロ五十円高ければ供給できるので、なんとかそういう形で「支援を賜りたい」ということをお願いしました。

そのようなことを通じながら、私のところでは、北竜町の有機米という形で米を十万俵つくりまし

## 安全な食糧生産に関する決議

日本の農業は、アメリカをはじめとする貿易摩擦を理由に日本農業の実情と農業の果たす役割を無視した財界の農業批判と加えてアメリカ等の外圧により、農業は崩壊の危機に直面しております。

このような厳しい状況のもとで、われわれは農業を通じて生きるために他の町村に先がけて10数年前から、キタヒカリをはじめ良食味米生産に積極的に取り組み、良食味米生産の基地としての確固たる地歩を築き上げてまいりました。

それと合わせて、消費者との交流を深める中で、今、消費者が求めているものはなにか、それは、安全で良質な農産物であります。

そこで、われわれが北竜町の農業を守り、農業を通じて生きるためにには、国民の命と健康を守る安全な食糧の生産に、取り組まなければならないと思います。

そのためには、生産者と消費者が提携して、消費者の求める安全で良質な農産物を、安定的に生産し、供給し、共存の信頼関係を築きあげいかなければなりません。

そのためには、農薬を使わない、もしくは農薬を減らし、さらに有機質肥料による、作物本来の栽培の実施を急がなければならないと思います。われわれ農協青年部員は、地域農民の理解と協力を得て40戸10ヘクタールの防除剤を、一切使わない安全な米づくりに取り組んでおります。

これらのことをもとに、

1. 消費者の求める安全で良質な北竜産米の生産に、今後5カ年をめどに、減農薬栽培を、全作付面積の10パーセントまで引き上げる。
2. 良食味米の主産地として、糲貯蔵といまずり米の供給の実現をはかる。
3. 有機栽培米を積極的に行い、他商品と格差を設け、本町独自の流通の確立をはかる。以上決議する。

昭和63年6月20日

国民の命と健康を守る北竜町農民集会

## 安全宣言

て、市民生協の皆さん方、あるいは無農薬研究会の皆さん方、九州のグリーンコープの皆さん方へ、今お送りしているような状態です。

そして若い農協青年部の皆さん

「安全食料生産に関する決議」といふことで、北竜町のこれから農業の目標を「国民の命と健康を守る、安全な食料を生産する町を宣言しよう」ということで、全農民大会で決議をし、以来町議会、農協、農業委員会、土地改良区、すべての農業団体がこれに基づく決議案をつくりました。

そのようなものを具体的にできるかどうか、ということですが、ひとつは除草の問題があります。

除草機で田んぼの中をはいりまわったりして、非常に苦労いたしました。それを市民生協の皆さん方がこぢんになって、これはたいへんなことだから、もし除草剤を半分にしたら、どんなことになるのでしょうか?三分の一にしたらどうなるのですか?と言ってくださいました。または病害虫の予察の問題ですが、本当に虫が出たとき)、防除の方法はないのか?予察制度を入

れたらどうですか。」「んな」と  
ではメロンと米については、ひま  
わりを絞った油粕に骨粉や大豆  
粕、魚粉などを含めました北竜町  
だけのオリジナルの有機肥料をつ  
くりまして、この肥料を五〇%使  
った農産物を出荷させていただい  
ています。

そんな話し合いのなかで、農業  
を進めているというのが現状でござ  
ります。そんな意味でこの有機  
肥料については、ホクレンを通  
じて販売をしておりますが、通常  
のきりんより若干高い価格  
で生産をさせていただいておりま  
す。

## ヒマワリで健 康な町づくり

また宣言のなかで「ゼロから始  
まった手作り観光と参加する喜  
び、あるいは全町民連体の町づく  
り」ということも進めています。  
私がヨーロッパのほうに二十日ほど  
出歩いたときに、たまたま向こ

うでヒマワリを見て、ヒマワリを  
作って、なんとか北竜町の特産に  
したいということを思いました。

そして、昭和五十四年  
にとりかか  
ったので  
す。

### 採算を考 えまし

えまし  
て、も、儲けに  
つながりま  
せんが、農  
協婦人部の  
皆さん方に  
「儲からな  
いけれどヒ  
マワリをつ  
くって、美  
しさを楽し  
み、そこか  
ら絞った健  
康な油で、  
農村の健康  
運動をしよ



北竜町のヒマワリ畑。町の特産ばかりではなく  
健康運動の一環としてもヒマワリ作りに取り組んでいる。

た。そして、出来上がったものは、  
みんなで持ち寄って、皆で絞るう  
と決めたのです。農協では当時二  
うでヒマワリを見て、ヒマワリを  
作って、なんとか北竜町の特産に  
したいということを思いました。  
その時、当時の婦人部の部長さ  
ん方が、「そういうあいさつをした  
んです。「家庭の中で奥さんは、  
常に太陽である。お母さんを中心  
として家族が回っている。その家  
庭の健康を守るのが妻の第一の仕  
事。儲かるからやる、儲からない  
からやらない、ということではな  
くて、健康のために、妻は何をし  
ようか」ということを考えなければ  
ならない。お年寄りになって、具  
合が悪くなつたら、きっと一万元  
で治るといつたら、その高い薬を  
買はでしよう。一万円の薬でも買  
うでしよう。治らないかもしだ  
い医者にも通うでしよう。それな  
ら今のうちから少しでも体にいい  
ヒマワリ油をみんなで使いまし  
う。」これが、本当の意味の健康な  
町づくりの原点ではないでしょうか。  
「こういうことを婦人部の総  
会で説得し、以来、全町、ヒマワ  
リをつくるようになりました。

私どもは、基盤整備だと、近  
代化のなかで、歴史ある川を全部  
まっすぐにしまして、鮎のいると  
分けで分けて、といふ」ことを始めま  
した。

その時、当時の婦人部の部長さ  
ん方が、「そういうあいさつをした  
んです。「家庭の中で奥さんは、  
常に太陽である。お母さんを中心  
として家族が回っている。その家  
庭の健康を守るのが妻の第一の仕  
事。儲かるからやる、儲からない  
からやらない、ということではな  
くて、健康のために、妻は何をし  
ようか」ということを考えなければ  
ならない。お年寄りになって、具  
合が悪くなつたら、きっと一万元  
で治るといつたら、その高い薬を  
買はでしよう。一万円の薬でも買  
うでしよう。治らないかもしだ  
い医者にも通うでしよう。それな  
ら今のうちから少しでも体にいい  
ヒマワリ油をみんなで使いまし  
う。」これが、本当の意味の健康な  
町づくりの原点ではないでしょうか。  
「こういうことを婦人部の総  
会で説得し、以来、全町、ヒマワ  
リをつくるようになりました。

私どもは、基盤整備だと、近  
代化のなかで、歴史ある川を全部  
まっすぐにしまして、鮎のいると  
自分で分けて、といふ」ことを始めま  
した。

「このもウケイのじるといしの、みんなコンクリートで壊してしまいました。壊した後に何か残していくなければならないというのが、私たち人間に与えられた使命だと思っています。それは父、母から与えられた健康であるとか、教えてあるとかいうものを、自分の代で切ってはいけない。それを自分の子供に、孫に残していくというのが人間として最後の仕事ではないかなと。

「私たちの町には、何もないから何もできない。あそこの町には湖がある、温泉が出るから観光地としてなりたつ」ということを、何年も言い続けてきました。その何もないところから、昭和五十五年に植えた一本のヒマワリが、今、町中に七十本植えられ、ヒマワリを中心とする健康な町づくりをしています。健康というのは、体だけではなく、心も行いも健康でなければなりません。

## 消費者との 共生を考えて

先程、農業の散布を監視するとお話し出て、私は本当にシヨツクでした。しかし今の生産者と消費者の関係は本当にそんな関係なんです。それを乗り越えて、「お前の産地は心配ない。まかせる」という産地になつてこそ、はじめて自信をもつて、「このお米を安心して食べてください」と言えるのだと思います。

現在、私の町は、市民生協の皆さんだけでなく、労働組合の皆さんにも来ていただいて、交流を持っています。町の人々が来てくださることによつて、意識を高めています。

最後になりましたが、農協のことにについてひとことだけお願ひします。またヒマワリの里として、七月の下旬から八月の下旬くらいまで、約十五万人くらいの観光客がお見えになります。そして米、メロン、スイカなどの地場産業があり、批判的です。それは末端の生産者が強くなつて初めて農協とか、連合会が強くなつていくものであつて、上の組織のために合理化があつたり、あるいはこれから改善計画があるものではないと考へております。そういう意味

ただきながら、本当の意味での身ともに健康な町づくりをしていかなければ、消費者の皆さんから、信用が得られる町にはならないのだな、ということを肝に命じております。

また消費者のみなさんと共生運動の推進をしながら、この農村を守つていき、安全な食料生産といふことを進めていくしかないと思つております。そんな意味で、ともに言いたいことをいい、求めあうものは求めあい、譲るところは譲り、応援していただき、時間をかけながら、共に健康に生きていくことのできる農協組織ができるのではないかなど、そんなことを今考へておられます。

そんな意味で、小さな村からですが、申し上げましたように、ヒマワリを中心として、明るく情熱的に、健康なものを作ら生み出していくことを望んでいます。そして皆さんに供給し、喜んでもらい、そしてまた会つたときに、「おまえのところの米をもう一回欲しい」と言われるような産地づくりにまい進したいと思います。

(ア)

で末端の生産者を強くするための連合会のあり方や、農業政策のあり方をきちっと整備する必要があると思います。

農業というものは、農業者だけではなりたたない、農協や連合会が必要なんです。それは生産したものをお運び、代金を回収してはじめて農業が終わる。農業の全体を通じて、お互いの組織が機能分担をして、きちっと整備

# 食料流通の課題

北海道女子短期大学

助教授 澤田一義



## 食料は工業製品とは違う

ここではオーソドックスな生鮮食品とか加工食品について見てみようと思います。

研究所の事務局の方から「食料流通の課題」というテーマをいただいたときに、はたと気がついたのは、なぜ食料という言葉を使うかということです。これは農協を含めた農民の皆さん、国民のために食料を供給しなければいけない

い、という大きな責任感からきた重みを持った言葉だと思います。

実は私の専門はマーケティング論です。これはアメリカからきた学問体系で工業製品の流通とか、商品学をテーマにしています。私は学校を卒業して農協流通研究所に就職したときに、感じたのは、食べ物の製造販売、流通消費に関して、全く工業製品と違うアプロ

ーチをしなければ理解できないといふことでした。

国民の大多数の方はおそらく農業に关心がないというのが実情ではないかと思います。そういう人たちから見ると、なぜ食料の流通が、工業製品と同じように近代化されないかという疑問があると思います。

マーケティング論は、ものを作り、また価格が高いという不思議があります。おそらく、この理由は価格形成メカニズムがよく理解されていないようです。それから農業という生産現場がわからない。どうやって作っているのか、さっ

いうのが基本的な立場なんですね。

そうした観点から、工業製品とは全く違った観点から食品流通を研究しました。これから申しあげる話も、消費者ニーズに合つように、食品の流通のありかたを考え直してはどうだろうという立場に立っています。

食品というものを考えた場合、生鮮食品と加工食品、その中間の食品があります。こういったのも、一般的の国民の皆さんはほとんど関心がないようです。

まず生鮮食品の話を最初に取り上げますが、この場合は市場流通です。市場の制度自体は昔からある完成されたものですが、実際問題として一般の消費者の人たちは、自分たちが食品を買う場合、そういう市場を通つてくる」と事態、なかなかうまく理解できないことがあります。

あります。おそらく、この理由は、おそらく、この理由は、価格形成メカニズムがよく理解されていないようです。それから農業という生産現場がわからない。どうやって作っているのか、さっ

ぱりわからない人たちが多い。この人たちの知識は非常に限られていて、マスコミが問題を取り上げると何の疑問も持たずに納得してしまう。

そういうことが価格という問題について不思議を抱く一因ではないかと思います。一般論になりますが、物価が高いという印象を消費者の心理的な側面から申しあげると、野菜などが高騰したときの印象は強いけれど、安くなつたときの印象は全然残っていないといえます。

マスコミが野菜の高騰などの問題を取り上げるときに、タイトルに「謎の流通機構」などとつけて突撃レポーターのような人が取材するといった、その手の話になりがちです。転がしがちのこととは事実だとは思いますが、だからといって市場が怪しいというわけではありません。都市の人には市場に対する漠然とした不思議があるという感じがします。それは、大都市に住む人たちの知識不足からくるものではないでしょうか。また、市場における取引の実態

に目を向けてみますと、規格といふものがあります。しかし消費者はいかと思います。一般的な規格はどうかとあります。規格外品といふものも、もちろんありますが、消費者はそういうことをあまりよく知りません。規格外品は規格品のだいたい半分くらいの価格です。

消費者にとってはある特定の商品しか、買うことができない。選択の幅がない、というような事実があります。今、申し上げたよう

な問題を考えてみると、生鮮食品の流通のシステムをもつと違つた形に、時代に合わせた形にしていいのではないかと思います。先程の値段が高いということですが、市場の規格品であれば、全国どこでも、一応は同じ値段でありますから、安い、高いと選ぶことができない、という一般的の工業製品とは違つた特徴をもつています。

そういう意味では野菜のディスカウントストアはあってもいいと思いますが、ありません。実際にはあるのでしょうか、なぜディスカウントできないのかといえば、規格外品をするからです。消費者の立場からいふと、規格外商品を専門に扱う市場、實際には地方市場にはあるのでしょうか、今の市場の形を補完する形で、もっと前面に出てきてもいいのではないかでしょうか。

私は今、北海道に住んでいます。ですが、北海道産のいちばんいものを食べたいと思っても、ほとんど市場流通で東京にいってしまって、市場における取引の実態



スーパーの野菜売場

す。これは二十年以上、ずっと改善されていません。地元の人が地元のものを食べないといった矛盾についても、新しい流通を考えるときには取り組むべきだと思いま

す。また市場の流通に関連するスーパー・マーケットの話であります。が、スーパー・マーケットは、市場でたくさん貰うと値段が上がりますから、あまり貰いたくないといふことがあります。しかしさーバーは小売店で競争するので、いかにして良い品質、あるいは安い価格で販売して、競争に打ち勝つかという考え方をもっています。そうした考え方からすると、市場から仕入れることはたいしたメリットがない。そういう意味では、スーパーは市場外流通、つまり市場を経由しない取引、そういう差別化のために仕入れる動きがあるのが現状だと思います。

このように、市場の流通は大きな見直しの時期にきているのではないかと感じます。生鮮食品の流通の変革を考える場合に、一番最

後の消費者の行動様式や消費、需要の形態の変化というものがひとつの大変な要因です。

その意識変化の要因を少し考えてみると、先程の価格が高いといふことも、皆さん、海外旅行に皆さん行くような時代になって、外国でものを食べたりすると、「国内で、

食べるものは、なんで高くておいしくないのだろう」という感じを抱きます。実際には品種が違ったりということがあるので、誰もそれに反論しません。このようないとも、「野菜は高いのではないか?」という意識をつくる要因ではないかと思います。

それから、消費者の意識の変化のなかに、豊かさの実感を、食べることによって、追求しようという意識があるのだろうと思います。昨今はグルメブームで、美味しいレストランを探すというテレビが一日に民放だけで、七本か八本あります。そんなブームがなぜ起これるかというと、やはり経済的な豊かさがあるのだけれど、実際に実感できないという意識が反映されているのです。

意識変化の三つ目は、家庭内調理の変化です。女性の社会的進出と関係があるので、家庭内調理は、冷蔵庫、冷凍庫、電子レンジなどの家庭電化製品、ハイテク機器によってなされているわけです。が、家庭内の調理、加工、保存の

## 高度で複雑な加工食品

次に加工食品について触れたいと思います。加工食品については、まず安全性の不安感があつて、安い海外原料を使っている部分が大きいと言えます。また価格への疑問もあります。輸出入の関係で、円高差益が随分あるのに、さっぱり食べ物は安くならないではないか?ということです。

流れると、繊維質入りの加工食品がでてくるんです。ですから生鮮食品のニーズは、生鮮食品だけを見てもわからない。加工食品のニーズを見れば、ある程度の反映だということがわかると思います。

加工食品流通をいろいろ考える場合、その変化を促進するものとしては、物流技術の進展というものができます。これは、一般的の消費者は全く無頓着で、判からないわけですが、加工食品は常温で流通するものからマイナス二十度以下、またその中間のマイナス二度くらいなど、難しい温度で流通しなければならない食品があります。そういう時代にきてるので、そういう

のが値段をあげているひとつの要因だと指摘できます。

同じ加工食品でも生に近い加工食品、便利性を追求した加工食品との矛盾した消費者ニーズがあるわけです。それが惣菜の隆盛ということです。これは便利性の追求、女性の社会進出という言葉で説明されています。

あとは健康指向。これはただ食べるだけではなくて、痩せなければならぬという機能性をもつた食品が出現しているということで、人間の胃袋はひとつであります。人間の胃袋はひとつでありますから、ある一定の量以上は入らないというのが、消費者から考えた飽食化の意味だと思います。そして、供給する側は、形態を変えて消費してもらう、そういった意味でダイエット食品は、ピッタリの食品ではないでしょうか。

加工食品も、高度で複雑な食品の分野を考えなければならないという時代にきてるので、そういう

加工食品の消費は実は、消費者のニーズという面から、生鮮食品と裏、表にあると我われは考えています。つまり、生鮮食品の裏返しであるというのです。例えば、生鮮食品にビタミンが欠けているとなると、ビタミン入りのスナックが出てきます。現在の野菜には繊維質が足りないというムードがありまして、その設備投資その他

## 食品流通の変化

最後に食品流通を巡る変化についてお話しします。食品流通の変化は消費者の消費行動にあると、先程申し上げましたが、特に購買行動、どこでそれを買うのかといふことが、大きな問題になつてきます。食品の購入を、青果物専門店で買うか、あるいはスーパー・マーケットで買うかという選択が行



スーパー・マーケットの冷凍食品ケース、こうした設備も流通コストを上げる。

われますが、前に首都圏で調査したところ、いすれもほぼ四〇%くらいでした。しかし、今は完全にスーパー・マーケットが優位に立つて五〇%を越えているのではないかなと思います。

専門店は数が減つていくということです。結局スーパーは、食品流通については非常に大きな地位を占めています。これは、どんな影響があるかというと、まずスーパーマーケットの購入方法がどんな方法かといいますと対面販売ではないということです。並べてある商品を買い物籠に入れる方法です。八百屋さんの場合は、青果物に関するいろいろな知識、食べ方や旬の時期などの情報を、買う側が仕入れることができ、知識が広がったわけですが、それが段々減っています。それは一番最初に申し上げた、青果物の流通に関して不信感を持つという知識の不足を促進している要因ではないかと思います。

(了)

## シンポジウムでの質疑応答



座長 岩船 修氏  
(北海道協同組合通信社長)

Q 佐々木さんのお話しをお聞きすると、今の消費者の方は「安全で安心でしかも安いものを求めている」とのことですが、安全で安心なものをつくると、どうしても高くなってしまうと思うが。

佐々木

国民は安全で安心できる品物を食べる権利を持つています。八百屋さんの場合は、青果物に関するいろいろな知識、食べ方や旬の時期などの情報を、買う側が仕入れることができ、知識が広がったわけですが、それが段々減っています。それは一番最初に申し上げた、青果物の流通に関して不信感を持つという知識の不足を促進している要因ではないかと思います。

Q 私は少々高くとも、安全な食料を買ってきました。安全なものを作ると高くなってしまうのはわかるが、やはり価格を下げ

る努力はしてもらいたい。そうでないと、輸入品でも安ければいいとなると、日本の農業を潰すことにもなりかねないと思うが。

暉峻 私は食べ物が安全にしかも安心して食べられるものでなければならぬ、というのは当たり前で、これを費沢な要求だと思うところが、日本全国が病気になつてゐる証拠だと思う。米が余る状況になつても農水省が、安全ということについて、ほとんど関心を払わなかつたことは問題だ。農水省が有機農業について研究を始めたのは一昨年。それまでは、どこの農家が有機農業をやつていてるだけではなく、生協では安い価格で同じくらいに安全なものを多くの人に供給する義務を持つていることを踏まえて、店舗展開を考えている。

Q 私は少々高くとも、安全な食料を買ってきました。安全なものを作ると高くなってしまうのはわかるが、やはり価格を下げ

ない。しかし、そこまでの検査は

厚生省でもやつていない。また、

食べあわせでそれぞれの添加物な

どを、複合的に取り入れた場合、

どんな問題があるか、研究されて

いない。ヨーロッパでは、有機農

業をした場合、価格が高くなるが、

有機農業ではない農産物の価格差

の二分の一を国が補助金を出して

いる。特に小麦や葡萄など、みんなが沢山食べるものには全面的に

補助金を出している。しかし、日本では我々自身が自己防衛をしな

ければならない。

Q 滝嶋先生のお話のなかで、

農水省と農協が結託して、多額の

集荷手数料を取っているとのこと

だが、論拠はどうあるか。また、

野菜について生産者の手取り価格

を一とすると札幌の某デパートの

価格は、約三倍。なぜ三倍に売ら

なければいけないのか。どうに原

因があるか?

滝嶋 食料庁が出している、米価

に関する資料に詳しく載っている。

澤田 基本的に小売業は自分たち

の責任で値段をつけている。百貨店

は、あらゆる商品の値段は高い。

スーパーと八百屋で値段が違うのは、業態の差だ。

Q 消費者は、農業の苦労をもう少し知つていただきたい。私たち農家も好きこのんで農薬をかけているのではない。農家は、見た目がよくなかったら、売れないと思つてはいる。スイートコーンでもア

ブラ虫がついていたら消費者は買つてくれないとと思つ。規格品にし

ても、決めに従わなければ、私たちの生産物は取り扱つてもらえない。

Q 滝嶋先生のお話のなかで、

農水省と農協が結託して、多額の

集荷手数料を取っているとのこと

だが、論拠はどうあるか。また、

野菜について生産者の手取り価格

を一とすると札幌の某デパートの

価格は、約三倍。なぜ三倍に売ら

なければいけないのか。どうに原

因があるか?

滝嶋 食料庁が出している、米価

に関する資料に詳しく載っている。

澤田 基本的に小売業は自分たち

の責任で値段をつけている。百貨店

は、あらゆる商品の値段は高い。

たら、味は良くほとんど売り切れ

た。またみかんなどは、季節の終

わりに、無選別というかたちで、

共同購入にかける。柚子のような

みかんから、グレープフルーツの

ようなどんまで、全部一箱に入

つて、いくらとキロ売りしますが、

がよくなかつたら、売れないと思

つてはいる。スイートコーンでもア

ブラ虫がついていたら消費者は買

つてくれないとと思つ。規格品にし

ても、決めに従わなければ、私

たちの生産物は取り扱つてもらえない。

Q 滝嶋見栄えの悪いものは消費者

が買わないということを誰が思は

せているのだろうか。そんなこと、

消費者は思っていない。間に入っ

ている人が勝手に決めて、生産者

と消費者の意思の疎通がない。こ

れからもっと交流していかなければ

ならないと思う。

に、価格形成をする場があつても

いいと思う。全農がやつている大

型食品集配センターがあるが、も

う少し、そういう試みがあつて

もいいのではないか? 外食産業た

とか、スーパーが欲しい大量の規

格品を提供できる価格形成の場が

あつていい。

Q 四辻さんにお伺いしたい。産直がひとつ的方法だが、うまくや

るには十年かかるという話が出た

が?

四辻 農業を経済的な理論ばかり

で議論している傾向がある。しか

し、農業はただ作つて売ればいい

のではなく、国民の健康のために

安全な食料を生産するのが、農業

者の使命。そのことを生産者も関

係機関も、行政も、理解し合わな

いと、次のステップにはいかな

い。そのうちに、規格外につい

ても、市場を通さずいろいろ契

約栽培ができるようになると思

う。

滝嶋 有機栽培や無農薬が高いと

いう話だが、皆さん、化粧品をい

くらで買つていますか? そういう

ものには高いお金をかける。ファ

ツションにしても、あまり着ない服に高いお金をかける人が多い。そういうものと家計簿のお金を比べてみほしい。高いといつても、健康のためによく作られた農産物のどこが高いのだろうか？以前、健康のために高い野菜や米を買っている人たちの家計簿を見たことがあるが、その人たちの家計は、苦しくなってはいない。そういう人は非常に合理的にものを考えるから、余分なものを買わない。みてくれに誤魔化されない。

Q 私は、コープモニターで、産直のためにすいぶん意見交換をさせていただいた。産地の組合の組織づくりを、もっと高めていただき、団体の力をつけていただきたいと思う。そして不満や意見を、しっかり述べることのできる組織にしてほしいと思う。

四辻 私のところも、若妻や青年部などが、市民生協の方と直接、話し合いをしたり、会食をして、交流に努めている。以前農協も、いかに儲けるか、ということを議論しましたが、農協というのは経営も変わったのに、未だに対処療養体ではなくて、運動体だ。地域



村では、この数年間で、農業粗生産額が三分の一か、二分の一に落ちることが、予測されている。本当に先進大国の農業とはいえない状態をどうしたらいいのか、四辻さんに「」意見を。

四辻 うちの農業がヨソに比べてうまくいくっているということではない。農政の基本も大事だが、その農協の農業生産に対する基本が第一ではないか。今、私の農協では四百二十戸で四十億、販売額をたてた。今、減反緩和のなかで、新五か年計画をたて、五十億までいかにしてのばせるか、皆が考えている。楽しくて金の集まるところなら、子供たちは必ず帰ってくる。私は政治にも半分は責任がある。私は政治にも半分は責任があるが、自分のまちにも問題があると思う。

司会（岩船） それでは時間が参

りましたのでこれで終わらせて頂きますが、本日のシンポジウムは、農家の方、農業団体の方そして、コープさっぽろから多くの主婦の方など色々な階層の人達が一堂に会して討論するという、ユニークなシンポジウムでした。

いま、北海道農業は、嫁不足に悩み、農村の高齢化がすみ、又、後継者がいないなど様々な問題を抱え、一体農業はどうへ向かって進めば良いのかと、手さぐりの状態であります。

このような時、生産者と消費者が一緒にになって食料という問題を通じて話し合えたことは、輝峻先生のおしゃつた「農業が国民的合意を得ることが大切だ」ということへの足がかりになったのではないかと思います。

これからも、「」のような機会をあらゆる場でつくり、国民に広く農業の問題を理解して頂ければ幸いです。

以上をもちましてシンポジウムを終わらせて頂きます。ありがとうございました。

# BOOK REVIEW

## 「地域が動きだすとき——まちづくり五つの原点」

一九九〇年、農文協人間選書

広松伝・森俊介・宮本智恵子・宇根豊・渋谷忠男著

農村振興を考える場合、それは極めて総合的な問題であつて農業だけでなく、環境問題や生活問題や教育問題など、幅広い観点が極めて重要になってくる。この本は、「環境・医療・食生活・農業・教育」のそれぞれを専門とする5人の執筆者によつて、それぞれの分野からの町作りの実践を記したものである。

地域医療の観点からの森氏の「障害者・老人と共に生きる力を求めて」は、訪問診療や夜間健康学習会などによって、病気に対する予防などの対応に対する意識の向上をとらえている。しかも農業と健康づくりをからめて実践しているところが、農村における一つの実践として注目されよう。

宮本氏の「おふくろの味」を伝える輪を広げて」は、地域独自の食文化を伝えることを目指して組織化しつゝ、食分化を守るために水郷浄化運動によって住民が環境と生活との関わりについて大きく意識を変えていった過程が書かれている。生活地域を共有するという共同意識の芽生えが自然と人間

題などの学習に広がっている実践がどうなされる。

宇根氏の「指導」をやめたとき百姓の創造が生れる」は、農産散布の実践に関わって、一人一人が農業を減らしていくとする試行錯誤の実践の中で、地域的個性的な技術が生まれてくる」とを指摘している。すなはち農業散布では、

主體性のない画一的な指導がなされているが、それは地域によって不適合であるばかりではなく、農民の技術向上にかける意欲や創造力までも奪つているとするのである。このではさらに「講習会」と「研究会」の違いにも触れ、指導をつける講習会ではなく、自分たちで技術を作り上げる研究会の必要性を強調している。とりわけ北海道の場合は、冷涼で低農薬も追求できるうちに、地域によって自身の知恵を発掘する中で、地域の組織化と地域づくりを行つてゐることである。農村・農業の振興を他方面の視角から考えるうえで、本書は一つ実践的な方向性を示していると言えよう。

(農文協発行、一九九〇年八月  
刊、定価一六〇〇円)

評者：北海道教育大学訓路分校  
講師：玉井康之

つ、学校の外に出て自然や農業や

食生活の問題を考えさせていくと  
いう実践が記されている。このこ  
とに、子供の地域に対する

誇りや主體性を引き出していくも  
のである。そして同時に子どもの  
教育に親や地域の人が関わること

によって、地域住民自身の地域へ  
の誇りとまとまりを形成している  
のである。北海道の場合は、とり  
わけ農村における学校と地域の結  
びつきが強く、学校のまとまりや  
行事への共同関係を無視して、地  
域をとらえることはできない。本

書は北海道の農村振興にも大きな  
視点を投げかけていたのである。  
これらの論文に共通しているこ  
とは、地域独自の文化と地域住民

の自らの知恵を発掘する中で、地域  
の組織化と地域づくりを行つてい  
ることである。農村・農業の振興  
を他方面の視角から考えるうえ  
で、本書は一つ実践的な方向性を  
示していると言えよう。

# essay

## アメニモマケズ

渡島大野農業協同組合

営農指導課長 小島興代

「雨にも負けず、風にも負けず、雪にも夏の暑さにも負けず、丈夫な体をもち……」の宮沢賢治の詩になぞらえて、組合員とのふれあいの一端を記す。

官庁や大手企業は、週休二日制や夏休みを実施している。身近かな青果市場も週休一日制完全実施の方向で動いている。

休みは無いよりあつた方が良い。農協で新採用職員の募集をしても、週休二日制でないから応募してくれない時代となってしまった。後継者対策のためにもやらざるを得ないだろうと、いま四週六休を試行的に実施している状況下である。

加えて農家の子弟が応募しない。日々の農協職員の姿を身近かに見ているからで、三ヶ月とか六年とかいわれている農協に我が子はどういうことで敬遠している。

ところが、よそさまの子弟なるが故の農協職員への風当たりは旧態依然で軟化していない。

ならば、地域で、集団で輪番制で休みをとる工夫をと、農休日設定がもちあがっている。

丈夫な体だって生身の体、心の休みも必要なのだ。誰も他人の健康まで面倒みてくれない。後継者対策、農協対策のためにもやろうではないか。やれない、出来ないと愚痴をこぼすより、まず行動を起すべしと若手組合員の尻を叩く」としきり。

「東に病氣の子供あれば……西に疲れた母あれば……南に死にそうな人あれば……北に喧嘩あれば……」これはもう東奔西走の典型的なものである。

いま、青果市場の週休一日制で野菜生産者は、体が楽になるかといえば、そうではない。野菜の計画出荷をキチンとやらなければ、産地という指定席はすぐ失ってしまう。「時世」になったから大変なのである。

休みたくとも休めない。



#### 略歴

昭和14年 サハリン（樺太）に生れる。  
同 22年 引揚げ。小・中学校8回の転校  
で大野町に定住。  
同 39年 渡島大野農協に入組。営農、販  
売、営農、生産資材、教育情報、  
営農と現在に至る。

「我が課の職員たつてそうであ  
る。」  
ネギに変な病気がついたから見  
に来てくれ、稻刈適期はいつな  
か、農協から買った種子の発芽が  
悪いから見に来てくれと、全く同  
じなのである。  
「行きます、行きますとも、行か  
なければ営農指導は、農機は、農  
協職員は」と言われるくらいなら行  
きますとも、と意地を張っている。  
でもちょっと待って。

「隣近所」「地域」「集団の立派  
な先輩が沢山いるじゃないです  
か。その人がたゞ相談してみて下  
さい」と話を返すが、結局は行くこ  
とになってしまう。  
「「ツカイウモノ」「タシハナリ  
タイ」」  
企業進出、宅地化が進むなか、  
農業を、農家を、農協を語れる仲  
間づくりに励もうと心している。  
いしさを味わつてもらおうとい  
ま見直し実践中である。

「日照りの時は涙を流し、寒さの  
夏はオロオロ歩き……」は、昨年  
の天候みたいた。

異常気象という名は、もう異常  
ではなく通常みたいになってしま  
った昨今である。

今年は、エルニーニョ現象の影



# 拓殖大学北海道短期大学 農業経済科Ⅱ群卒業生の足跡

「卒業生の動向に関するアンケート調査」結果分析



拓殖大学北海道短期大学

助教授 小野寺 正巳

## はじめに

本学は、実践的な農業経営者と農業指導者の養成を目的として一九六八（昭和四十三）年に開校したが、その一環として、農繁期は自家農業に従事し、その実践をふまえて農開期に学ぶ、大学では全国的に希な季節定時制のコースとして水田経営（後に稻作経営に改称）、畑作園芸経営の二コースを翌年開設した。われわれはこれを俗に「Ⅱ群」と称し、七〇（昭和四十五）年三月からその卒業生を送り出してきたが、諸般の事情により九一（平成三）年三月の卒業生を最後にその幕を閉じることになった。

われわれは、二十五年にわたりⅡ群を巣立つて行つた卒生事がそれぞれの地域・分野でどのような活躍をしているのか、その実態を明らかにして記録にとどめるべく、今回の調査を企画した。とりわけ、われわれが注目したのは、多くの卒生が農業経営者になるべくして本学から巣立つて行つたので、彼らがそれぞれの地域でど

のような農業経営を行っているのか、また彼らが農村社会の中でどのような役割と地位を担っているのかの二点であった。

この調査は、九一（平成三）年六月にⅡ群卒業生にアンケート用紙を送付して「れを回収し、そのデータをコンピュータによつて集



「2群の足跡を語る会」の会場には多くの卒業生が集まつた。

計する方式で実施した。なお、Ⅱ群卒業生のうち、同年三月卒業の十五人については、卒業後間もなくいため、調査対象から除外した点をあらかじめ断つておかなければならぬ。

以下、調査結果の概略を報告する。

本学農業経済科の九一年三月までの卒業生総数は四千五百二十八人、このうち拓殖大学の学部編入を目的とするコースの卒業生は五千百四十四人で、科全体の三三・四%農業関係卒業生の五四・九%を占め、量的にも農業経済科の重要な柱であった。特に七八（昭和五十三）年のⅡ群卒業生は百十八人（科全体の六二・二）とピークに達するなど七〇年代は毎年八十人以上の卒業生を送り出した。

ともあれ、今回の調査はⅡ群卒業生一千五百四十四人のうち九一年三月の卒業生を除く一千四百九十九人を対象に実施したが、これに対して回答者数は九百九十四人、回答率六六・三%であった。

この回答者九百九十四人は現在の居住地域別に見たのが図一であるが、道内が九百四十人（九四・六%）と圧倒的多数を占めており、なかでも空知（三百七十六人）が抜きん出でおり、次いで上川（百八十八人）、網走（九十八人）の順となっており、大学の所在地およびその周辺の居住者が多い。年

## 今なお高い 就農率を維持

図-1 地域別回答者数

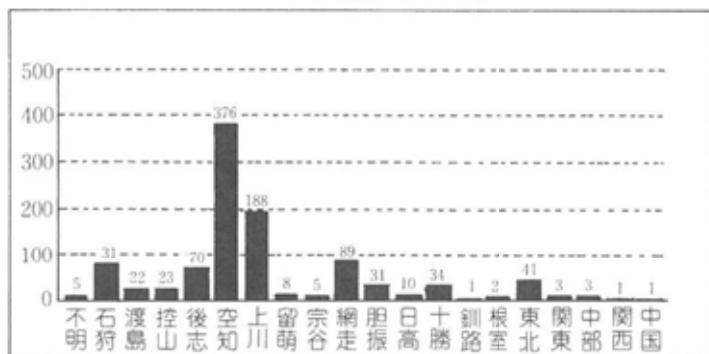


表-1 職業別構成

職業	不明	農業	公務員	農業組合	農業関連企業	一般企業	その他	合計
卒業時	5 (0.5)	888 (89.3)	15 (1.5)	19 (1.9)	13 (1.3)	43 (4.3)	11 (1.1)	994 (100.0)
現在	9 (0.9)	813 (81.9)	41 (4.1)	30 (3.0)	15 (1.5)	70 (7.0)	16 (1.6)	994 (100.0)

り、なかでも空知（三百七十六人）が抜きん出でおり、次いで上川（百八十八人）、網走（九十八人）の順となっており、大学の所在地およびその周辺の居住者が多い。年

代別では三十歳代が全体の半ば以上を占め、それに二十歳代と四十年代がそれぞれ一八%弱で四十歳以下の若手が多いが、四十歳代の中堅層も一定の層をなしている。

次に、表-1によつてⅡ群卒業生の職業構成を見ることにしよう。一見して明らかのように、農業に從事している者の割合が卒業時と比べると若干低下しているとはいへ圧倒的に高い。この間に北海道の農家数が大幅に減少したことを考えるならば、この就農率は驚るべき数字である。まさに、空知・上川を中心とした北海道農業

を支えてきた有力な一大勢力と言つても過言ではない。また、農業関連団体、企業、さらには公務員も広い意味では農業関連の職業とみなして、これらを合わせると現在でも、Ⅱ群卒業生の九〇%以上が農業またはその関連の職業に從事し、各方面から北海道農業を守り育ってきたと言えるであろう。

表-2 専・兼業別農家戸数(戸、%)

	専業	第一種兼業	第二種兼業	計
卒業時	683 (84.0)	98 (12.1)	15 (1.8)	813 (100)
現在	679 (83.5)	110 (13.5)	11 (1.4)	813 (100)

注 計には不明も含まれているので、内訳合計とは一致しない。以下同じ。

表-3 耕地の平均面積と地域内位置

	一戸当たり平均耕地面積(ha)	地域内位置(戸、%)			
		下位	平均	上位	計
卒業時	10.642	118 (14.5)	353 (43.4)	336 (41.3)	813 (100)
現在	13.548	110 (13.5)	255 (31.4)	446 (54.9)	813 (100)

表-4 農業所得の地域内位置(戸、%)

	下位	平均	上位	計
卒業時	100 (12.3)	521 (64.1)	175 (21.5)	813 (100)
現在	87 (10.7)	430 (52.9)	283 (34.8)	813 (100)

そこで次に、現在農業に從事している八百十三人のⅡ群卒業生がどのような農業経営を行つてゐるかを見るこにしよう。

まず、專業農家率を見ると、卒業時は八四・〇%、現在でも八三・五%である。卒業は各年にまたがつてゐるのでその中間点を一九八〇(昭和五十五)年とすると当時の北海道全体のそれは、四一・〇%、現在(九〇年)でも四四・六%であるから、Ⅱ群卒業生の專業率がいかに高いかがわかる。(表-1参照)

表-1によつて經營耕地面積について見ると、「一戸当たり平均」は、卒業時は一〇・六haであったが、現在では一三・五haへと拡大している。これを北海道全体と比較すれば、八〇年(卒業の中間点)は九・五ha、九〇年(現在)は一〇・八haであり、卒業時すでに北海道平均を上回つていたがその差は一層拡大している。また、Ⅱ群卒業生の場合、酪農地帯の居住者が

## 農業経営でも 地域をリード

少ない」と考慮すれば、実際の差は大きいと推測される。この点は居住地域(同一市町村)における位置からもうかがえる。すなはち、卒業時では地域の平均および上位にあつたものが全体の約八五%であつたが、現在では上位だけで過半数を越えている。經營形態では、稻・畑作が卒業時(二百八十二ha、三四・七%)も現在(三百二十二ha、三九・七%)も最も多いが、総じて単作や専門經營は減少し、複合化が進んでいる。また、そ菜や花きを導入した集約化の傾向も顕著な増加を示している。複合經營の割合は五三・四%から八五・四%へ、集約經營も一・三%から三四・二%へとそれぞれ大幅に増加している。さらに、經營方法では、卒業時では「全く個人」と「大部分個人・一部共同」がそれぞれ四〇%台で併存していたが、現在では「全く個人」が減少し、「大部分個人・一部共同」が五九・五%と六割近くを占めるに至つている。

このような經營規模の拡大、複合化・集約化の増大、部分共同經

営化への傾斜という変化が認められるなかで、農業所得はどのような変化が生じたのであろうか。それを居住地域内での位置の変化によつて見ることにしよう。それを示したのが表一四であるが、卒業時には居住地域の平均に位置していたものが全体の六四・一%を占め、平均より上位は一一・五%にすぎなかつたのが、現在では上位が三四・八%へと増加しており、明らかに所得ランクの上昇が見られる。このような所得ランクの上昇の要因については、(1)では詳述することはできないが、その要点のみをあげると、①経営耕地面積の拡大が旺盛に行われたこと、②経営形態の複合化・集約化が図られたこと、③可能な限りの共同化・組織化の方向が追求されたこと、があげられる。これらの点は、前述したように現在も農業を継続しているⅡ群卒業生の卒業時から現在に至る経営動向の全体的な変化と正しく一致している。そして、さらに大切な要因として、Ⅱ群卒業生の多くが、出発時点(卒業時)において、專業的かつ所得ランク

が地域の平均またはそれ以上の農家の出身であったとはいえ、彼ら自身のプロ意識と家族一体的な絶え間ない経営努力があったことをあけておかなければならぬ。このように、量的にも質的にも本学Ⅱ群卒業生をもつ農業経営が

表-5 経営権の移譲 (戸、 %)

	20歳代	30歳代	40歳代	計
1. 全部移譲されている	24(15.6)	324(68.9)	114(91.9)	505(62.1)
2. 大部分移譲されている	38(24.7)	80(17.0)	8(6.5)	135(16.6)
3. 一部移譲されている	48(31.2)	38(8.1)	2(1.6)	94(11.6)
4. 全く移譲されていない	44(28.6)	24(5.1)	0(0)	75(9.2)
計	154(100)	470(100)	124(100)	813(100)

者として農業の最前線に立って奮闘している。また、正確な因果関係は不詳ではあるが、後に述べるようにⅡ群卒業生のさまざまな地域活動はきわめて活発であり、ながらもそれが活発であればあるほど所得ランクが高いという結果も得られており、この点も合わせて考へるならば、Ⅱ群卒業生自身の経営体内部で果たしている役割はきわめて大きいと推察される。とくに、全体の九一・八%にあたる七百十二人のⅡ群卒業生が、今後の農業経営についてどのように考えているのか、について少し見ておこう。

次に、現在農業に従事している八百十二人のⅡ群卒業生が、今後の農業経営についてどのように考えているのか、について少し見ておこう。

まず、表一六によつて今後の農業継続意志の有無について見る。百四十六名が継続の意志を表している。近年のコメも含めた農産物輸入自由化など農業情勢はこれまでにないきびしい状況のもとで、現実に離農が相次いでいるが、その中にはこの数字は頗もしい限りである。

### 今後の農業経営にも意欲満々

ます、表一六によつて今後の農業継続意志の有無について見る。百四十六名が継続の意志を表している。近年のコメも含めた農産物輸入自由化など農業情勢はこれまでにないきびしい状況のもとで、現実に離農が相次いでいるが、その中にはこの数字は頗もしい限りである。

表-6 今後の農業継続（戸、%）

	現在の農業所得の地域内位置			計
	下位	平均	上位	
継続	76(87.4)	398(92.6)	261(92.2)	746(91.8)
廃止	7(8.0)	12(2.8)	2(0.7)	21(2.6)
計	87(100)	430(100)	283(100)	813(100)

今後も農業を継続すると答えた七百四十六人について、経営耕地面積の拡大意向の有無を見ると、「現状維持」が最も多い（三百五十五人、四七・六%）が、ほとそれと同数に近い三百一十七人（四三・八%）が「拡大したい」と答えており、依然として規模拡大意欲が強い。同様に、将来の経営方向については、アンケートの設問が必ずしも適切でなかった（経営形態と経営方法に関する選択肢が混在）が「現状維持」が全体の四

一・四%と最も多い。しかし、前に述べたように、すでに多くの経営が複合化・集約化・共同化の方針をたどっており、それに加えて「新部門導入・複合化」の意向が三七・九%、「共同化」も六・〇%となっていることから、Ⅱ群卒業生の今後の農業経営は一層複合化・集約化・共同化の方向が追求されることがうかがえる。また、経営面積の拡大を志向している三百二十七人のうち「新部門導入・複合化」を志向するものが四六・二%で、「現状維持」の三一・一%を上回っていることから、耕地拡大派は同時に複合化の志向が強い、といつ結果となっている。いずれにせよ、Ⅱ群卒業生は、今後も営農継続の意志が堅いと同時に、営農に対する積極的な取り組み姿勢が見られ、今後もⅡ群卒業生が北海道農業をリードして行くことができるものと思われる。

### 目を見張る 卒業生の社会的活動

次に、現在農業に従事している八百十三人のⅡ群卒業生が、それ

表-7 地域での役職経験者数

(回答者813人、複数回答)

1. 市町村議会議員	4 (0.5)
2. 農業委員	8 (1.0)
3. 農協理事・監事・総代	79 (9.7)
4. 農協青年部長（副）	205 (25.2)
5. 農事組合長（副）	231 (28.4)
6. 営農集團長（副）	133 (16.4)
7. 生産組合組合長（副）	141 (17.3)
8. 土地改良区理事・監事・総代	55 (6.8)
9. 農民運動組織委員長（副）書記長	35 (4.3)
10. 4 H クラブ会長（副）	158 (19.4)
11. P.T.A.会長（副）	81 (10.0)
12. 町内会長（副）	106 (13.0)
13. 青年團長（副）	393 (48.3)
14. 各研究會長（副）	91 (11.2)
15. その他	111 (13.7)
合 計	1,831 (225.2)

注1、( )内は農業経営者813人に対する割合

2、役職名の（副）は副会長、副部長などを含むことを示す

その地域においてどのような社会的活動を行っているか、について見ることにしよう。その指標として、国内外における研修・視察と、研修体験と農村社会を支える諸組織の役職経験の有無、の二点に限定して見ることにする。

まず、研修については、国内での体験者が四百七十五人（五八・四%）で過半数の卒業生が何らかの形で研修をしている。国外研修も百八十人（二二・一%）と五人

に一人以上がその経験を有している。この国外研修を期間別に見る。この国外研修を期間別に見ると、一ヶ月未満が八二・八%と大部分を占めているが、いずれにしろ、国内外を問わず、研修体験者が多い。そして、この研修体験が前述のような経営内容に大きな影響を与えていたことはもちろんのこと、地域の振興のためにも大きい役立っていることはまちがいない。このような研修への積極的な参加の姿勢こそが農業経営にたず

さわるためのプロ意識のひとつが現れでもある。なお、本学在学中にこうした研修を体験している者も少なくないことを付記しておかなければならぬ。

諸組織の役職経験については表一七に示したとおりである。最も多いのは青年団長および副団長で、Ⅱ群卒業生の約半数近くがこれを経験している。次いで多いのは農事組合役員（二八・四%）、農協青年部役員（二五・一%）と続き、農村の若きリーダーとなつてゐる。Ⅱ群卒業生は最年長で四十歳代前半であるにもかかわらず、すでに市町村議會議員（四人）、農理事等の役員（七十九人）、農業委員（八人）などの要職経験者もいるが、これらは今後、年とともに大幅に増加するものと思われる。

以上の点は、単に表面を見ただけにすぎないが、それにしてもⅡ群卒業生の地域でのさまざまな社会的活動には目を見張るものがあり、前述のような農業経営のみならず、農村における車の両輪的活動をしていると言えよう。

## 評価が高い 卒業生の活躍ぶり

最後に、これまで述べてきたⅡ群卒業生の農業経営および社会的活動が社会からどのような評価を得ているか、について見ておくことにしよう。そのためには、マスコミへの紹介の有無にちいて取り上げることにする。

表彰については、されたことが

ある者は、延べで三百四十七人に達する。これを表彰する側のレベル」と見ると、市町村レベルのものが百四十一人（八百十三人に對して一七・三%）、都道府県レベルが百五人（同じく一三・九%）、さらに全国レベルは一十六名（三・一%）となつてゐる。一人が二つ以上のレベルで表彰される場合もあるので単純ではないが、今その点を抽象して表彰率を計算すれば、四一・七%という驚くべき高い数字が出てくる。

また、八百十二人のうち個人、団体も含めて、新聞・雑誌などのマスコミにその活躍ぶりが紹介さ

れたことのある者は一百二十四人（三八・八%）にのぼる。もちろん、一人が二度以上紹介されるケースも多々あるから、実際の頻度はこれをはるかに上回るものと思われる。これらは役職経験の有無と同様に、あくまでも表面的に現れた部分のみを見たにすぎないが、これからだけでもⅡ群卒業生の多くが社会から高い評価を得ていると言つ」ことができる。

## おわりに

以上のように、Ⅱ群卒業生の大部分が、現在も農業に従事し、その経営の面でも社会的活動の面でも顕著な活躍をしていることが、今回の調査を通じて明らかにすることができた。今調査への回答者は九百九十四人であったが、仮にこれが対象者全員から回答があったものとして今調査結果の就農率八一・九%から逆推計すれば、千二百四十人が道内を中心農業者としてさまざまな活躍をしてい

る、といふことになる。  
このような実績と伝統をもつⅡ群の幕を閉じなければならないの

ははなはだ残念ではあるが、Ⅱ群卒業生はもとより、われわれも含めて関係者はこの調査結果を大変誇りに思うところである。また、これをふまえて、Ⅱ群でのこうした教育成果を今後の農業教育にどのように生かさねばならないか、がわれわれ自身の緊急の課題である。農業後継者不足が深刻な状況にある今日、本報告が今後の後継者対策を考えるうえで、何かの後に立てれば幸いである。

なお、今回の調査は、企画から分析まで筆者も含めた本学教員五人のワーキンググループによって行われたものであり、さらに詳細な分析は本学刊行の「農業教育二十五年—拓殖大学北海道短期大学Ⅱ群の歴史」（一九九二年一月）に収録されているので、それを参考していただきたい。筆者は、グループを代表してその概略を述べたものである。

# 情報システムはいま

(社)北海道地域農業研究所

専任研究員 中村正士

筆者はあるパソコン通信のネットワークに加入したが、余り利用していなかった。ところが先日、パソコン通信において助けられ、その便利さを再認識した。というのは、遠くの執筆者の一人から、ファクシミリで綿切まきわに報告書の原稿が送られてきた。ワープロの原稿であったが、そのままではコピーもできず、かといつても分量が多くてとてもワープロで打つ時間もなく、はたと困ってしまった。その執筆者の職場に、

最近では、各地で農業情報をパソコン通信を使って提供している事例や数こそ少ないがそれを経営管理や生産に役立てている農家も見うけられるようになってきた。今回は、パソコン通信を利用した情報システムの事例とパソコン通信を活用した経営を行っている農家の事例を紹介したい。

## パソコン通信とは

筆者の加入するネットワークの会員がいることを思い出し、その人に頼んでパソコン通信の電子メール機能で再度原稿を送つてもらつた。受信したファイルをワープロで訂正して出来上り。その間、十分少々。パソコン通信の便利さを改めて実感した。

コンピュータの基本的機能の一つとも言えるコンピュータ間のデータ通信から、パソコン通信は始まった。それが、ここ五、六年の間に各地にいろいろなネットワー

ク(地域BBSと呼ばれる)がつくられ、ニューメディア開発協会の調査によると北海道内での地域BBSは七十局に上る。また、利用者も大規模な商用ネットワークでは急速に増えており、国内の二大商用ネットであるPC-VANとNIFTY-Serveは、それぞれ三十五万八千人(平成四年三月)、三十二万人(平成四年二月)が加入しているとのことである。

パソコン通信はパソコン同士で一对一でもできるが、ホストコンピュータを中心としたネットワークを介して通信を行うほうが遙かに簡単だし、不特定多数の人達とも情報交換ができる。パソコンネットワークのサービスは、その規模や運営主体によって異なり、また、つきづきに新しいサービスも加わっている。掲示板機能や特定の人同士の文書交換機能(メール機能)しかないネットワークや、

情報検索、会話、各種予約、オンラインショッピングなどの機能をもつていてるものもある。また、扱えるデータも文字だけでなく画像も扱えるネットワークもある。

# 美幌農業館

## パソコンネットワーク

「B-I-BOT-NET」

美幌町では、農業に関連する情報報を町民に提供するためパソコン通信を利用したネットワークが運用されている。このネットワークは、町営の農業技術拠点施設「美幌農業館・博物館」が主体となつて平成元年に開設された。

農業館では、農業を楽しく理解できるように、美幌町で栽培されている作物、土壌、農業機械、気

象といった農業に関わりのある事柄をパネルや実物でわかりやすく紹介している。

ビボットネットのホストコンピュータは、農業館の農業スタジオという部屋に設置されている。システムは一人で運営されており、管理者が一人、データ入力の担当者が一人となっている。

美幌町の農家戸数は七百五十戸

美幌農業館農業スタジオの一  
角にあるビボットネットのホ  
ストコンピュータ



でこのうちパソコン通信を利用している農家は約五十戸程度である。そのためパソコンを持ついない農家のために、農協が運営している全農家対象のファクシミリ情報システムにビボットネットから気象情報が送信されている。

また、ビボットネットの会員は三百六十五人(平成四年一月現在)で、美幌町内だけでなく道内外にも会員がいる。従来、町外の利用者にもビボットネットからの情報は無料であったが、平成五年からは一部有料化される見込みである。

### 豊富な気象情報を提供

美幌町内には、アメダスボイントが一ヵ所と美幌町気象口ボットが一ヵ所の計二ヵ所の観測ポイントがある。町内の観測ポイントのほか道内各地のアメダス観測ポイントの気温、降水量、日照、風向、風速などのデータが気象協会の情報システム(MICOSI-LAN)から送られてくる。気象協会からは、一時間に数回、最新のデータが電話回線を使って自動的に送信

表-1 美幌町ビボットネットのボードメニュー

ガイド	農業館からのお知らせ、各地の催し案内、募集、広告
フォーラム	会員にいろいろな話題を提供する「ひろば」として、農業の話題や家庭料理のデータベースなどを提供
展示室（画像）	農業館・博物館の展示内容などを画像で紹介
気象情報	気象協会から送られてくる各種気象データと予報、天気図およびひまわり衛星の雲の画像、レーダー・アメダス画像、町内1キロメッシュ気温画像
データベース	国内外農業トピックス、消費・流通動向、農産物価格推移、病害発生予察、普及技術対策、農政の動向、農業月刊誌タイトル、収蔵図書タイトル
C U G (Closed User's Group)	特定の会員が電子会議をする場合
ニュース	オホーツク新聞の最新ニュース
電子メール	会員同士の文書交換

されて来る。受信されたデータは、一旦ホストコンピュータに蓄えられ、気象情報としてネットワークを介して提供されている。日々のデータをそのまま蓄積すると、膨

大な量になるので、町内の観測点のデータだけを経過がわかるようデータ化している。

送られてくる情報は数値や文字のデータばかりではなく、ひまわり衛星からの雲の画像や六時間後の予想天気図などの画像情報も送られて来る。

れている（表-1）。

「データベース」では、農業関係の雑誌の掲載記事タイトルや各種統計、病害虫の発生予察情報、品種や栽培技術に関する情報などを見ることができる。また、農業館収蔵図書とビデオのタイトルおよび概要なども用意されている。

栗山町に住む谷内さんは、パソコンを使って実績データを基礎とした徹底した経営管理を進めてきた。以前は野菜やメロンもかなり作っていたが、労働力の問題もあり徐々に稻作に比重を移し、現在は水稻と麦を中心となっている。水稻の作付け面積十五ha、小麦は四haとなっている。家族は、夫婦と祖母、小学生と中学生の子供二三人の五人家族である。

ビボットネットでは、気象情報のほかに農業に関連した幾つかの情報が提供さ

## 農家のパソコン通信利用事例

### 栗山町 谷内憲昭氏

#### 経営の概況

#### パソコンの導入経過

栗山町に住む谷内さんは、パソコンを使って実績データを基礎とした徹底した経営管理を進めてきた。以前は野菜やメロンもかなり作っていたが、労働力の問題もあり徐々に稻作に比重を移し、現在は水稻と麦を中心となっている。水稻の作付け面積十五ha、小麦は四haとなっている。家族は、夫婦と祖母、小学生と中学生の子供二三人の五人家族である。

栗山町に住む谷内さんは、パソコンを使って実績データを基礎とした徹底した経営管理を進めてきた。以前は野菜やメロンもかなり作っていたが、労働力の問題もあり徐々に稻作に比重を移し、現在は水稻と麦を中心となっている。水稻の作付け面積十五ha、小麦は四haとなっている。家族は、夫婦と祖母、小学生と中学生の子供二三人の五人家族である。

「ニュース」のコーナーでは、オホーツク新聞社からの最新のニュースを見ることができる。

もと論、商用のネットワークなど同様に電子掲示板や、電子会議、電子メールの機能などもあり、地域BBSとしてはかなり多彩なメニューが用意されている。

の活用法など仲間同士教え合いか  
がら勉強を続けている。このパソ

コン研究会は、普及所や中央農業  
試験場の指導も受けており、現在、  
会員は二十五人ほどになつてい

る。

## 作業記録は 経営管理の基礎

図-1  
農園耕地図  
1/1,000

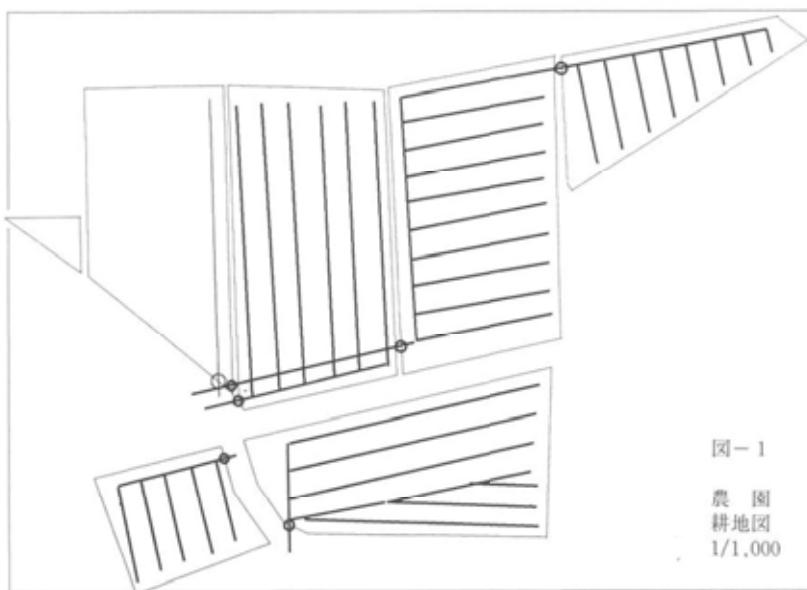


図-2

耕地図  
1/2,500



谷内さんは、経営のなかで必要なデータはすべてパソコンに蓄積されており。營管理上のデータ処理の基礎となつておられるのが、毎日作業記録である。この

ファイルには、作業内容や作業時間、作業者、更には気温、日照、降水量まで記録されている。このデータは、毎日蓄積されているのでその量も多いことから、一ヶ月ごとに整理したうえで別のファイルへ移し替えている。このデータがなければ、経営管理はできない。例えば、簿記や経営予測の基礎データとして、作付計画や作業計画を立てる場合の参考データとして、また、受託作業料などの算出基礎としても利用される。

## すべてをデータベース化

作業の記録の他に、各種の台帳類もパソコンを利用してデータベース化されている。まず、耕地の台帳について。

図が四角形データとして記録されている。ほ場図は、パソコンの画面で千分の一(図-1)と二千五百分の一(図-2)の縮尺で表示され、プリンタからも正確な縮尺で図面が得られる。この図面には暗きやあぜも記入される。更に、一筆ごとの取得時期、面積、共済、整備時期などデータが記録されている。もちろん、ほ場の一筆ごとにコード番号が付けられていて、他のデータと関連がとれるようになっている。土壤診断のデータを見る場合やほ場ごとの施肥量の計算、作業したほ場の表示などすべてこの「コード番号」キーとして使う。

道から出されている「防除基準」もデータベース化されている。「防除基準」は道内で栽培かれている作物について、病虫害ごとに適用薬剤名や使用法が記載されている。このデータベースを使えば、使用すべき薬剤名と使用法が即座に検索できる仕組みである。「防除基準」は、厚さが三センチ近くもある冊子だから、データの入力にはかなり労力がかかった。谷内さ

図-3 ほ場ごとの単肥配合表出力例

問い合わせ		必要量/袋				
N O	作付	反別	塩安	隣安	塩加	添加
*	W	641	64.2	128.4		64.2

N O	摘要	実反別 W	作付	塩安 kg	隣安 kg	塩加 kg	硫加 kg	重加石
秋麦	基準施肥量/a			2	4		2	
B 50	小麦(秋播)	80W		160	320		160	
C 01	小麦(秋播)	9W		18	36		18	
C 02	小麦(秋播)	13W		26	52		26	
C 03	小麦(秋播)	21W		42	84		42	
C 04	小麦(秋播)	72W		144	288		144	
C 05	小麦(秋播)	39W		78	156		78	
C 06	小麦(秋播)	21W		42	84		42	

このほか、所有している機械、建物、各種免許の更新年月日など考えられるものはすべてデータベース化してある。

## 施肥設計プログラムで肥料代節約

パソコンを導入して、経営にどのように貢献したかを一番わかりやすい例を見てみたい。

谷内さんは、表計算ソフトを使った施肥設計プログラムで、ほ場一筆ごとの施肥量を計算している。このプログラムでは、対象は場で施用しようとする成分量(長年の経験と土壤診断の結果に基づいて決める)を入力すると、対応する化成肥料の成分量と袋数が表示される。また、成分量に対応する単肥の配合割合とその合計金額が即座に計算される。これを見れば化成肥料と単肥配合との金額を簡単に比較でき、安い方を選択することになる。今のところ、化成肥料およびBB肥料と単肥配合を比べると、単肥配合が割安という結果になるということであった。

データが含まれているので、全道で通用するデータベースである。

谷内さんは、アマチュア無線の経験も長い。コンピュータや無線機が並ぶ

機で、ほ場ごとに肥料を散布しながら、行っている。一筆の肥料散布が終わる頃には、次のほ場の肥料が配合されているという案配である。この作業をスムーズに進めるため、あらかじめ各ほ場ごとの肥料配合の一覧表を施肥設計プログラムを使って作成しておく。この表(図-3)を見ながら、夫婦二人で配合と散布を同時にやってしまう。この方法に切り換えてから、化成肥料だけ使っていた時は、年間の肥料代が約百五十万円だったものが、現在は八十万円ほどに節約できたとのことである。

## 農地の価格評価も簡単

規模拡大のために農地購入したり、借りたりする場合、その農地の評価額が自分の経営のなかで妥当なものかを簡単に判断するプログラムも自作している。このプログラムも表計算ソフトを利用したるもので使い方は簡単である。購入料金、基盤整備の費用、機械施設の減価償却費など、そこから得られる。



このプログラムとは別に、全借入や賃借によって経営がどのように変化するかが容易に判断できる。

入金の返済終了年までの年次別返済額もすぐにグラフで表示されるようになっており、農地の価格評価の結果と併せてこのデータをみれば農地の購入や賃借の判断が容易になる。

農地の価格評価のプログラムでは、どんな項目のデータを使って判断するかが難しいが、谷内さんは過去の経験を生かして必要と思われる項目をプログラムに入れている。労働時間、共済掛金、基礎整備の費用などのデータは、過去蓄積されているから、それらのデータを即座に見られることがなりにより素晴らしい。

### 農業簿記

谷内さんは税金の申告や経営分析のために、市販の農業簿記のソフトを使って記帳している。ここで入力するのは、主に農協から送られてくる組合員勘定の明細データである。このソフトを使うと貸借対照表や損益計算書が簡単に作成でき、経営分析に必要な種々の表が即座に作成できる。税の青色

申告には便利なソフトで、農業簿記のためにだけパソコンを利用している農家も多い。谷内さんの住む栗山町農協では、パソコンを持っている農家を対象にパソコンによる農業簿記の講習なども開催している。

### パソコン通信の活用

谷内さんは、二つのパソコン通信ネットワークに加入している。

一つは、北海道農業情報研究会のパソコンネットワーク（ハミングネット）、もう一つは、美幌町のビ

ボットネット（前述）である。パソコン通信を使って、気象情報や病害虫の発生予察情報などを入手することが目的だ。特に、春先や稲・小麦の収穫時期には、パソコン通信で得られる気象情報は非常に役立っていることである。

この気象情報は、遠く美幌町のビボットネットからデータを得ている。気象衛星ひまわりの雲の画像や六時間先の予想天気図を使って作業の計画を組んでいる。少ない労働力で沢山の作業を効率良くこなすためには、どうしても気象の

情報は欠かせない。昨年は、小麦の収穫直後に長雨がつづき、この気象情報をもとに作業を進めたことが功を奏し、長雨の前に収穫を終えることができた。近所の農家も谷内さんの気象情報を聞きに来ることもあるとのことであった。

パソコン通信で送られてくる数値データなどは、表計算のソフトに取り込んで加工することも可能であるから、谷内さんのようにデータ処理の技術を身につけた農家にとっては、パソコン通信は便利だ。

組勘の取り引き明細などは、一覧表が紙で農協から送られているが、これらもパソコン通信で送られれば入力が楽になるのは非検討して欲しいところだ。

電話料が気になるが、気象情報などは一日ディスクに蓄え、後からゆっくり見るので思ったほどからないとことである。

### —これからの農家は

一度便利さを知るとどうしても使いたくなるのは、機械一般的の常であるが、パソコンも例外ではな

い。見ただけで頭が痛くなるような帳簿への記入も、パソコンの画面の指示に従ってデータ入力すればよいことを一度経験すれば、パソコンを手放せなくなるだろう。特に、若い世代の農家にとってはパソコンに対するアレルギーはない。データ入力の労力がもう少し軽減され、データの加工技術や種々の情報の入手法の教育が進めば、急速にパソコンの利用は進むだろう。谷内さんの事例は、それをよく示している。

他方、農家を対象とした情報システムの多くは、本当に農家のニーズに合致した情報を提供しているのだろうか。農家に対する情報システムを考える場合、単に情報提供するだけでなく、提供された情報が農家にどのような形で利用されるかも考慮して、システムを構築していくことが必要だろう。

# 「美味しんぼ」と農業問題

札幌大学教授

岩崎徹

## 一.

ようになつた」というわけです。

「美味しんぼ」はじっく「ミツクス『スピリッツ』」に連載中であり、単行本としても「小学館」から三三三巻まで出版されています。また、今年三月までSTVテレビで毎週火曜日アニメで放映されていました。三月で終わりましたが続映を求める声が多いと聞いています。

## 二.

みなさんには「美味しんぼ」(作・雁屋哲・画・花咲アキラ)を存じでしょうか。本誌読者に「マンガ世代」は少ないと推察されままでの、あるいは「存じないかもしません。そこで今回は読者に「美味しんぼ」を紹介します。実は私も「美味しんぼ」の存在は学生に教えてもらったのです。ゼミコンバなどで農業問題や食糧問題を議論していると「その」とは「美味しんぼ」に描いてある」という学生が多いのです。それなら私も読み、授業にも取り入れる

主人公山岡士郎は新聞記者ですが、普段は運動常習犯で春兵衛。勤務中には競馬新聞を読み、居眠りばかりのグータラ人間です。士

郎の同僚に栗田ゆう子がいます。彼女は知性があつてしっかり者、そしてちょびりおちゃめな女性

で、士郎を支え励まし、時には彼をけしかけいたずらをする素敵なパートナーであります。「美味しんぼ」は海原雄山の「至高のメニュー」対山岡士郎の「究極のメニュー」の対決を軸に話は展開します。雄山と士郎は実は親子なので

「グルメマンガ」の限界はありません。本物の材料、本物の調理の仕方、調理への心構え：思想と、それを育てた多くの人びとへの愛情がみちみちているよう

すが、故あって「料理対決」で骨肉の争いを演じます。また士郎やゆう子の幅広い人間関係が織り成すドラマの中で、士郎は「料理」を通じてさまざまな問題を解決します。グータラな士郎ですが、いざとなると相手が上司であれ、政

界・財界のトップであれ、「有名な人」であれ、虚栄や権威主義、偽物を見抜きズバッと本当のことを言います。それがトラブルのもとになるのですが、これが「美味しんぼ」の魅力でもあります。

## 三.

「じつは理由は農薬、除草剤の多用だ」と批判します。

### ☆輸入食品の安全性

そこで、山岡士郎に日本の食生活やその背後に農業問題を語つてもらいました。

☆農薬、化学調味料、抗生物質づけの食料

「日本では加工食品や外食産業で化学調味料が大量に使われている。その結果今の日本人、とくに若い人は舌が化学調味料に慣れてしまつて、自然の物の味では物足りなく感じるようになつてしまつて」(第九巻第五話「五年目のバスター」)。そして「舌のしびれる化学調味料づけの辛し明太子」「人工着色料と化学調味料たっぷりの玉露茶」「せまいケージの中で、抗生物質が入った配合飼料を食べさせられた鶏」などの話になります。こんなものに栄養価があるわけありません。第二二巻第一話「食品成分表の怪」では一九五〇年と一九八二年の栄養価を比較し「ホウレンソウの鉄分は三分の一以下、キャベツのビタミンAは五分の一」になつたとし、士郎は

「O.P.は発ガン力が強いため、国内では使用を禁止されたのを、アメリカの圧力に負けて、昭和五十一年に許可したんだ。」

(第一四巻第七話「秋刀魚の味」) ところが士郎はアメリカに対して痛烈な批判をしますが、アジアの人ひとにたいしてはひとつの思いがあります。「アジア各国からやって来る人が増えたけれど、日本人のアジアに対する態度はひど過ぎるよな……昔、日本は軍隊でアジアを侵略したけれど、今は経済力で侵略しているんだ。」(第二二巻第三話「韓国食試合」)

☆米自由化問題

民族的な食文化にさうい士郎は、当然米自由化問題に言及します。「日本の歴史は稻作の歴史でもあります。」「経済の風向きは」

「口変わります。それなのに国際分業などとかつこいつ」と言つて、米作をやめてしまつて米作の伝統技術を失つたら、日本はどうなるんです」(第一六巻第六話「飯の友」と怒りをぶつけます)。

さらに士郎は「むらおこし」にも一役買います。地域振興は、地域の自然と人との大事にすべきと説きます。現在では、バブル経済の崩壊、そして共和産業事件などで全国一律のリゾート施設には反省の声が湧きあがっていますが、ブームの最中、たとえば石垣島空港問題にたいしても「ホテル、ゴルフ場、マリンフレイバーク、カラオケ……そんなものは日本中心このアジアに対する態度はひど過ぎるよな……昔、日本は軍隊でアジアを侵略したけれど、今は経済力で侵略しているんだ。」(第二二巻第三話「韓国食試合」)

食生活は民族的、地域的なものであり、食糧と農業とは一体のもの(食農同根)でした。ところが今日の日本、そして世界の食糧と農業は完全に分離しています。戦後世界经济がこのよくな極度の分離をもたらし、「飢餓と飽食」「農業摩擦」「環境破壊」などをもたらしましたこれが今日の農業問題の本質だと私は思います。

どうです続者諸兄! たかがマンガなどと言わないで、肩の力を抜いてたまにはマンガを通して若者と農業問題を議論してみませんか。(第一一八巻「長寿料理対決!」)と痛烈です。

士郎の一貫した主張は「本物志

## 四.

# 新しい農業理念と技術開発

平成三年十一月五日、札幌市で、(財)日本植物調節剤研究協会北海道支部、北海道除草剤協会、農林水産技術同友会北海道支部共催での講演会が開催された。その内容については、農業の現状認識を適確にとらえた中で、北海道農業発展のため官民あわせて取り組むべきいくつかの課題に対し、貴重な示唆を与えた。その全容について、主催者がまとめたものを講演された櫛渕氏に校閲願い、本誌に掲載の承諾を得た。

(編集部)

財日本植物調節剤研究協会

会長 櫛渕欽也



問題をとらえていることが特徴である。

食料等の過度の輸出入が、輸出国の自然破壊をもたらしている。そして資源破壊の大國と非難されている。なお、窒素の国内外移動の面から、輸出入両国に深刻な環境問題が生じつある。具体的には三輪氏(農林水産技術会議)によれば、アメリカからは約二百八十万トンの窒素が排出され、日本はその内、約八十万トンという想像を絶する量が輸入されている。このよつた非可逆的な窒素の流れは、輸出国、輸入国の環境破壊に大きなインパクトを与えているといふ。

以上のような事例は基本食料の国内自給論、食糧安全保障の主張の根柢として、「地球環境保全の視点からの見解が対外的に最も得力を持っている」という大内氏の見解がある。

以上の事例は基本食料の国内自給論、食糧安全保障の主張の根柢として、「地球環境保全の視点からの見解が対外的に最も得力を持っている」という大内氏の見解がある。

## 国際化時代と日本農業

今回の講演では自論は極力さし控え、最近感銘を受けたいくつかの見解についての紹介を中心に話をしたい。

新しい農業理念と関連して、国際化と地球環境がこれから農業のキーワードとなる。

雑誌「農業と経済」の国際化時代の農業展望に関する論文集(臨時増刊号一九八九)の中で梶井氏は次のようにいふ。

一、国際化によつてもたらされている二つの問題

大・農産物の価格低迷等により、昭和五十年当時は都市労働者とほぼバランスがとれた所得であったが、現在では三倍以上層の所得でも都市労働者の六〇%くらいに落ちる。

ウルグアイ・ラウンドの論争も最終段階を迎えており、「国内においても米の自由化論争は、(一)二、三年続けられてきた。賛成・反対の争点は表一に示すようである。

賛成論の特徴は、経済合理性の側面に視点が偏っており、しかも短期視点をとっている。

反対論は非経済的側面をも重視した広い視野から、かつ長期的に

三、日本産業に対する国民の期待

総理府の「食生活・農村の役割に関する調査」(六十二年)によると、国民の多く(約七一%)は

(一) 国産農産物市場の縮小・国際

「外國産より価格が高くとも、基本食料については生産コストを下げながら国内でつくる方がよい」

表-1 米の輸入自由化の是非をめぐる主要争点

項目	立場	自由化賛成 (一部、全面)	自由化反対	(備考)
①価格面、品質面 (消費者利益)		<ul style="list-style-type: none"> <li>安い米(国際分業論) おいしい米が入るなら、それでも良い</li> <li>消費者は、バラエティに富む選択求めている</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>品質を考慮すれば輸入米はそれほど安いわけではない</li> <li>日本が輸入自由化すれば、やがて国際米価は上昇する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>米の国際市場特性(貿易比率はわずかで、価格変動が大きい)</li> <li>・食味テスト結果</li> </ul>
②輸入農産物の安全性		<ul style="list-style-type: none"> <li>外国産が汚染され国产は安全とは必ずしもいいきれない</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>輸入農産物の安全性に対する疑問、不安あり</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・残留農薬やくん蒸剤の混入をどうチェックするか</li> </ul>
③貿易摩擦面		<ul style="list-style-type: none"> <li>貿易摩擦解消に大きく貢献する</li> <li>米はわが国市場閉鎖性の象徴</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>農産物の輸入自由化をしても、貿易摩擦はほとんど解消しない</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・米、牛肉、オレンジをかりにすべて全面自由化しても貿易黒字はほとんど減少せず</li> </ul>
④日本農業(稲作)への影響		<ul style="list-style-type: none"> <li>競争原理が作用し、日本農業の体質強化改善につながる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>農家の意欲減退により、食料供給力はさらに低下する</li> </ul>	
⑤地域経済への影響		(とくになし)	<ul style="list-style-type: none"> <li>(米価の大幅下落による) 地域経済へのマイナスの影響は大きい</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>農業生産額の減少は農業依存度の高い地域の経済や関連産業に深刻な影響をもたらす</li> </ul>
⑥水田の公益機能		(とくになし)	<ul style="list-style-type: none"> <li>水田の果たす国土保全、防災機能ははかりしれない</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>水田の環境保全機能は年間約7兆円に相当する</li> </ul>
⑦食糧安全保障		(とくはない) 注) 原油を100%海外依存しているのに、食料自給はナンセンス	<ul style="list-style-type: none"> <li>食糧安全保障上、せめて主食の米だけは100%自給すべき</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>わが国穀物自給率(31%)はすでに先進国中最低水準</li> </ul>
⑧文化・伝統面		(とくになし)	<ul style="list-style-type: none"> <li>米食や稲作の文化伝統は国家の基礎であり、民族の自立にとって不可欠</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各國とも主食はすべて国内自給が原則</li> </ul>

出典: 「環境保全と持続型農業」より

と回答している。併せて、食料も生産する農業側に対し、①安全なもの、より安いもの③品質や味のよいもの、を安定的に供給してくれるのことを非常に強く望んでいます。米については九五・四%の人が、日本人の主食としてふさわしいとしている。かくのことく、日本農業に対する国民の期待には絶大なものがあることを我々は強く認識する必要がある。

#### 四、国際化に対抗しうる農業生産戦略

##### ① 低コスト農業への体質(構造と技術)改善を図る

規模拡大による低コスト化の方針として、個別家族経営の場合と集団農場等生産組織による場合があるが、いずれにしても借地によることが多くなる。この場合地代負担が大きく、これをどう克服しうるかが大きな問題となる。表-2、図-1で日本とあるのは五玲以上の家族経営、国定農場とあるのは二十七玲の国定氏の農場であるが、カリフォルニアの農場と比較して大きな問題は地代(C5)の

と回答している。併せて、食料も生産する農業側に対し、①安全なもの、より安いもの③品質や味のよいもの、を安定的に供給してくれるのことを非常に強く望んでいます。米については九五・四%の人が、日本人の主食としてふさわしいとしている。かくのことく、日本農業に対する国民の期待には絶大なものがあることを我々は強く認識する必要がある。

表-2 日本、アメリカ米生産費比較（1980—86年平均、10a当たり円）

費目 <sup>(5)</sup>	日本(a) <sup>(1)</sup> (5ha以上層平均)	国定農場(b) <sup>(2)</sup> (27ha、1982年)	カリフォルニア(c)	a/c	b/c
C <sub>1</sub>	31,432 (23.22)	21,120 (28.92)	13,472 (37.70)	2.33	1.57
C <sub>2</sub>	34,302 (25.34)	11,812 (16.17)	8,412 (23.54)	4.08	1.40
C <sub>3</sub>	30,214 (22.32)	8,133 (11.14)	2,335 (6.53)	12.94	3.48
第1次生産費	95,948 (70.89)	41,065 (56.22)	24,219 (67.78)	3.96	1.70
資本利子(C <sub>4</sub> )	6,192 (4.57)	3,497 (4.79)	5,455 (15.27)	1.14	0.64
地代(C <sub>5</sub> )	33,205 (24.53)	28,474 (38.99)	6,060 (16.96)	5.48	4.70
第2次生産費	135,345 (100.00)	73,036 (100.00)	35,734 (100.00)	3.79	2.04
単収(kg/10a) <sup>(3)</sup>	468	480	609	1.30 <sup>(3)</sup>	1.27 <sup>(4)</sup>
60kg当たり生産費 <sup>(2)</sup>	17,840	9,324	3,536	5.05	2.64

注：(1)副産物価額（日本、3,817円；国定農場、5,000円）は按分してC<sub>1</sub>～C<sub>3</sub>より差引いた。

(2)玄米ベース。

(3)C/a。

(4)C/b。

(5)C<sub>1</sub>～C<sub>3</sub>の内容は以下のとおり。

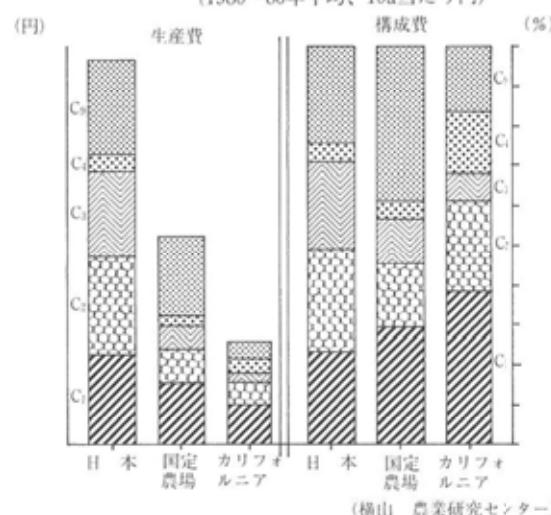
	日本	アメリカ
C <sub>1</sub>	種苗費、肥料費、農薬費、光熱動力費、その他の諸材料費、水利費、賃借料及び料金	種子費、肥料費、農薬費、貸耕作業料等、光熱動力費、水利費、乾燥費、諸技術サービス費等
C <sub>2</sub>	建物及び土地改良設備費、農機具費	修理費、減価償却、一般農場管理費、租税・保険料
C <sub>3</sub>	雇用労働費、家族労働費	雇用労働費、自家労働費

資料：日本（5ha以上層平均）は、表-2、国定農場は、国定正俊「新たな農業経営者像の追求」（『農業経済研究』vol.59, No.2, 1987年）カリフォルニアは表2

（横山 農業研究センター）

図-1 日本、アメリカ米生産費比較

（1980—86年平均、10a当たり円）



部分)のウエイト  
が大きいことであ  
る。生産費内の構  
成比でみるとカリ  
フォルニアの約一  
七%に対し、日本  
の五%以上二五  
九%と大きい。

## (二) 高付加価値化

(差別化)の徹底

高付加価値、差別化は国際化時  
代において国産の優位性を示す戦  
略となる。国内的には产地間競争  
においても重要である。果菜類・牛  
肉等では高品質、葉菜類では健全  
性での付加価値を高めなければ外  
国に打ち勝つことはできない。鳥  
取産二十世紀にみられるように  
高品質を柱とした輸出のような守  
りから攻めへの転換が必要であ  
る。

## 地環環境（人類の生存基盤）の重視

地球環境問題は工業界でも深刻な問題として議論されている。一般的「地域共生時代の技術戦略」という工業関係中心のシンポジウムがあり、その中で科学ジャーナリストの岸田純之助氏の講演に感銘を受けた。一言でいうと今や新しい技術の思想が求められている。技術と人間・社会・環境・地球との調和が求められている。資源は無限的な考え方から、資源の有限性が意識され、新しい姿勢を構築する」とがメインテーマで、技術と人間の融和・人間・生命の重視、技術の総合化等を問題としている。

科学技術会議においては「二十世紀の科学技術の基本方策」について学識者を集め議論がなされている。私も委員の一人として参加しているが、その中の議論で印象的なことは、今までの科学技術は人間の目指す生活や幸福に対し絶対にプラスであるというような科学者の思いあがりがあったのではないか、科学技術が持つ光と影、

特に影の側面に謙虚に科学者は反省すべきではいか等の見解である。即ち、「人類と地球との共存」を第一義的に考えた科学技術、これが「二十一世紀のキーワードとなるであろう。

### 一、地球環境問題がグローバルな問題としてクローズアップ

地球環境には国境はないわけで、日本の空は全世界の空の一〇〇〇分の七でしかないが、そこでの問題は世界全体の問題となる、即ちグローバルな問題につながるという認識が大事だ。

炭酸ガスの濃度上昇による温暖化の影響については図-2のようないくつかの影響がある。私も委員の一人として参考が予測されるが、総じてマイナスの影響の方がはるかに大きいと考えられている。

世界的にはアメリカやカナダの「世界のパン籠」の砂漠化のおそれやナイル河口の水没等水位の上

昇による環境難民の続出が懸念される。

この他酸性雨による「森の枯死」や年々過放牧・過伐採・過耕作等による、六百万haの農地の砂漠化が推定されている。

### 二、新しい農業理念の提倡

シュマッハ（一九八六）は「small is beautiful」の中で、農業の国際分業論批判の立場で、農業の目的として、①人間と自然との結びつきを保つこと、②人間をとりまく生存環境に人間味を与えること、③人間が生きるために食品や原料をつくり出すこと、をあげている。

①②はいわゆる公益的機能としての国土保全機能、保健休養機能、人間形成機能などに当たるもので、これらの経済的評価額は、農林業粗生産額（十二兆）の約三倍相当となる。（農水省試算）農林業は無償でこれを国民に提供していると考へるべき。

農林業は工業とちがい「見えざ

図-2 農業に対する大気中のCO<sub>2</sub>濃度上昇影響



資料：内閣・朝日（1980年）

□ 正の効果 □□ 負の効果

る国富を作り出し、それを豊かにする産業」だといえる。

農業を人間と自然との係わりや、公益的機能を無視して、経済活動のみを目的に営んでいるような文明は長期的に存在しないとしている。

宇澤弘文氏（国際的にも高名な経済学者）は、次のように述べて

いる。「農業を営む」ということは農産物の生産、販売という単なる営為行為を越えて、人々の精神的・文化的な状況に深く係わり、文化的な広く運動し、社会的、自然的な要因となっている」このことは、農業と工業との性格、原理のちがいを明らかにするうえで、重要な視点である。「今日、農業生産を工業生産と同一論理で扱うことの無理が、『人も病み、土も病む』現象をもたらしている」とは永田恵一郎氏の言である。

#### 永田氏はさらに「経済効率主義」

辺倒で、収奪的に資源を利用する、単作化や画一的近代化の産物として、生産力破壊化傾向を生じている。農業を単に食料生産面だけでみるのではなく、国土保全の面、生活の面、広く外部経済効果に目を向けることが、重要な時代となってきた。

### 三、環境保全と持続的農業（LISA）

嘉田良平氏の著書「環境保全と

#### 持続的農業（家の光協会 一九九〇）から要点を紹介

持続的農業とは、「資源の再生産と再利用を可能にし、農業、化学肥料の投入量を必要最小限に抑えることによって、地球資源と環境を保全しつつ、一定の生産力と収益性を確保し、しかもより安全な食料生産に寄与しようとする農法の体系」と定義されている。

#### 近代農法と「有機農業」

との間に位置する幅広い概念、人により具体的な内容、考え方

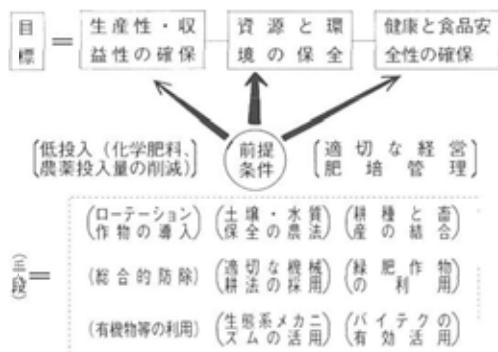
はさまざまである。持続的農業の目標と手段については図一三のとおりである。(1)生産性・収益性の確保(2)資源と環境の保全(3)健康と食品安全性の確保

の三つの目標を、輪作・総合防除、

有機物の利用等の手段によって、同時に達成しようとしている。

持続的農業には次の特徴がある。(1)長期的利益をもとめていること(短期ではない)(2)経済的利益と環境・安全性とのバランスを

図一三 持続的農業の目標と手段



注：アメリカ農務省経済調査局資料(1990年)より加工した。  
(嘉田)

表一三 持続的農業確立のための技術課題

- ・減農薬に向けた耐病虫性品種の育成
- ・輪作・混作体系の確立
- ・フェロモン、カイモロン等の利用による生物機能活用型害虫防除技術
- ・バイオテク技術による天敵微生物、拮抗微生物、窒素固定菌の創出
- ・アレロバシーの利用による雑草制御技術及び共栄作物促進技術
- ・アゾラによる水田の雑草制御と土壤窒素富化技術
- ・土壤蓄積分の利用度の高い植物の探索と育種
- ・不耕起、ミニマムティリジによる省エネ作業技術
- ・耕種的手段による施肥窒素の硝酸化抑制と地下水汚染防止技術

(注)

#### 四、生態系調和型持続的農業生産システムの開発

図一四と表一三を見てほしい、これは速水昭彦氏によるものである。環境劣化型農業から環境調和型農業へ、これらを踏まえて持続的農業の確立へのシステムを示している。持続的農業の確立には、伝統的農業も大いに参考にすべき

価値がある。

「このような持続的農業を確立するためには、表一三に」あるような技術課題を重視すべきである。耐寒性品種の育成とかアレロバシーによる雑草制御等の表にある技術が必要であり、更に、①耕種農家と家畜飼養との結合システムによる有機物の補給、収穫物残渣の積極的な還元による地力維持、②輪作や混作によるアレロバシーの効果の利用、③新しいタイプの生物農薬の開発、④養分・病害虫などの診断予測技術による減資材・適期管理、⑤クリーンな自然エネルギーなど、バイオマスエネルギーのローカルエネルギーの利用技術、⑥未利用資源、廃棄物のリ

図-4 地球環境に調和する技術—持続的農業



サイクル技術などが、環境の保全と食料生産を両立させるために開発すべき技術としてあげられる。  
五、EC(歐州)における環境保全型農業の推進  
嘉田氏によれば、ECの農政は①過剰生産の防止、②自然環境の保全、③農産物の安全性向上が

三つの柱となつており、環境保全型農業が重視されている。  
(一) ドイツ、バイエルン州では、化学合成資材の削減の方向で、環境保全型農業への補助政策がとられている。農地の四〇%が対象となつてている。農地の四〇%が対象となつていている。

## 水田農業の展開、ビジョン

農業にビジョンがあるのか、数年来農水省はバイオテク、ハイテクの研究開発の強化を進めてきた。その結果、花、野菜などの植物工場的な面においては成果が上っているが、土地利用農業では先端技術のご利益が見えてこない。どのような方向に進むべきかの戦略が一番弱い。最近水田農業の在り方に関する二つの試論が自にとまり、それぞれに感銘をうけたので紹介する。

(一) 「新・みずほの国構想」(農文協一九九一)について  
一九九一年四月に発行された角田重三郎氏の著書であり、その論旨は次の四点に集約される。第一に、日本の風土、自然はア

(二) スイスの農業法では緑の管理が重視され、食料安全保険と国土保全が盛り込まれていて、各国から注目されている。山岳農業の高度の高い所に助成を高めるなど山岳農業を守る制度が徹底している。

メリカやヨーロッパと基本的にちがう、日本は森、川、海、水田というのが基本的な原風土である。この風土における、水と土と養分の保全利用系を大切にするべきである。

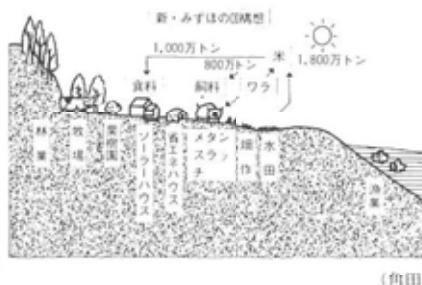
第三に、稻は通気性のよい作物で、長い歴史過程を経て日本の風土に適応し、定着してきた作物である。日本の国づくりにおける、水田稲作の役割を重視すべきである。

第三に、図一五のようによく水田にはすべて稻を作り、平均反収600kgとすれば、一千八百万トンとれる。このうち八百万トンは飼料に廻す。有機物のリサイクルを重視する。

第四に、稲の多収技術をさらに開発し、自給率の向上と、国土環境の保全を図る。

この本の著者（角田氏）は緑の革命の基礎をなした多収性の言論を構築した国際的にも著名な植物育種学の権威である。緑の革命は、それぞれの国の国富を増大した。

図-4 新・みずほの国構想



(角田)

一に転換する。アメリカではどうもろこしが緑の革命の第三段階を迎えるつある。

このようないくつかの観点から日本を見るに、農業技術は世界に冠たるものであるが、それが生産力の強化、国富に結びついていないと著者は嘆く。稻のつくれる所には稻をつくり、一千八百万トンの米が生産されれば一千万トンはヒトの食料に、八百万トンは飼料にすればよい。と主張している。こうすることによって、総合自給率向上、有機物のリサイクル、国土環境を保全・維持することができ、国として経済的ですらある。昭和五十六年に技術会議は、超多収米の開発プロジェクト（逆7・5・3計画）をスタートさせたが、当時はその成果としてエサ米の開発についても考えていた。今はその時と流れが変っているようだが、農水省の緑の革命によって、この二十年間で収量が約二倍に増加し、人間即ち、ヨーロッパにおいては小麦の緑の革命によって、この二十年間で収量が約二倍に増加し、人間の食料として余った分は家畜の飼料にまわし国富の増大に貢献した。緑の革命の第一段階はヒトの食料を満たす、第二段階は家畜に食べさせる、第三段階はエネルギー供給である。

(二) 日本国水田複合経営への道  
農業を考える」（東大出版会・一

九八九）の中で次のように強調している。「水田は複合経営でなければならぬ。稻はモノカルチャの規模を拡大しても生産効率は上らない、複合化こそ高い土地を高い資本整備のもとで、適正操業導くことができるからだ。

この場合の問題は水田は一般に湿地で排水が悪いので、基盤整備により水田の汎用化が自由に行えることが絶対条件である。そして稻と高収益作物との結合が必要である」と述べている。

さらに庄は、水田複合経営として地域によって、三つのプロトタイプを想定している。(1) 稲と麦・大豆との田畠輪換を中心とする経営 (2) 水田酪農として搾乳牛20頭程度で、有機物リサイクルで地力を維持を図る経営 (3) 稲と野菜の結合として、稻は集団でまとめて省力的に耕作し、高収益野菜を取り入れる経営。この三つが水田農業の基本的方向としている。

(1)については面積当たりの所得が低いので、規模でかせぐ必要がある。機械化によってスケールメリットは出しやすい体系である。

地代産出力が低いので、借地料の負担が重い。（表一一、図一）生産調整が生産量の調整でなく土地面積の調整であるところが、この方式の伸び悩む要因である。

(2)については飼料作物は裏作による。二ヘクタールの自作水田に五七ヘクタールの期間借地で、一千万円／年の所得を目指とする。

(3)は都市近郊に適する。労働集約的、高収益が可能で、水田機能の活用により連作障害防止が可能であり、野菜作の安定条件が得られる。集落の労働配分を考え、少數のオペレーターで稻作を担当し、労働力を野菜・花きに集中するケースが多い。

ここでは金沢氏の画く水田農業のプロトタイプを紹介したが、実際には、それぞれの地域においてどういう水田農業を展望するかをしっかりと画く必要がある。

角田氏の画く稻の全面作付方式にしても、金沢氏の強調する複合経営方式にしても、要はどうやらよいかという一般的議論ではなく、具体的な地域の自然的、経営的条件の中で、より合理的な土地

利用方式の選択の問題として考へるべきであろう。

## 地域農業振興の基本方向

### 一、基本的視点

「(一)」では、今村奈良臣氏の著書「国際化時代の日本農業」(一九八八)の中の一節を紹介したい。

今村氏は長年の農村調査や農民とのつき合いを通して、地域農業の振興方向を考えるうえでの基本的な視点として次のような七項目を提唱している。

- (一) 販売戦略なき経営発展はない  
えない(立地を生かす)  
八ヶ岳山麓で標高差を利用して  
レタスのリレー栽培で注目されて  
いる農家、彼の徹底したマーケテ  
ィングは学ぶべし。
- (二) 家の持ちぐされ農業になつて  
いないか(資源を生かす)  
山地畜産(じいたけと和牛の複  
合)、水田機能を活用した野菜の  
連作障害対策など。
- (三) 他産業にはない総合的能力と  
知識が求められる農業(人材を育

て伸ばす)

工業は分業化だから作業は単純  
だが、農業は作付計画から販売ま  
で地域集約産業だ。

四、老壯青の結合(伝統技術を見  
直し、近代技術を伸ばす)

五、地域のもつブランドがものを  
いう時代(誇れるものにつくる)

農村が情報の発信基地となること  
が必要。

六、組織化、規模拡大を生かす部  
門と個別集約化を生かす部門(個  
々の組織を広げる)

これが高収益、土地利用型農業  
経営の力である。

七、ある村の「文化」センター(豊  
かな生活、文化環境をつくる)  
地域特有の文化を育てる」とが

- (七) ある村の「文化」センター(豊  
かな生活、文化環境をつくる)  
地域特有の文化を育てる」とが
- (三) 永田恵十郎氏は、著書「地域

を抱む」ことが重要である。

### 二、地域資源活用の 可能性についての見解

資源の国民的利用」(農文協)の  
中で地域資源について

外国人からみると非常に羨ましい  
資源とみえるようである。又、山  
間傾斜地は損という見方がある  
が、そうではない見解もあり、こ  
れらの資源をいかに高度に利用し  
うるかが山村農業の生き残る術で  
ある。以下これらを見解を次にあ  
げる。

(一) 外国人の眼 マックス・フェ  
ンカ(ドイツ人明治)の見た日本  
の評価

気候の多様性、地形複雑、夏は  
熱帯型、冬は亜寒帯型等は、農業  
上有利で羨ましい。稻麦(毛作可  
能)は日本特有な条件である。

(二) ある山村の農協組合長

日本の自然風土は世界に類を見  
ない豊かな農業資源である。この  
資源を高度の科学技術で全面的に  
開発し、利用、管理していくは、  
日本は世界でも有数の農業国にな  
りうる。

以上のようく地域の個性にねざ  
した資源活用の戦略こそ今日の最  
重要課題といえる。

①自然的個性(歴史的個性(構  
み)なる三つの個性があり、①と  
②の正しい認識をふまえたうえで  
の、地域固有の自然生態系に立脚  
した生産方式や市場対応を考える  
べき」とを説く。

四、地域資源の創造と活用こそ肝  
要(農業白書)

「資源とは自然によって与えら  
れ有用物でなんらかの人間労働が  
加えられることによつて生産力の  
一要素となりうるもの」

地域の活性化を進めるために  
は、農林地の利用度の向上はもと  
より、植物資源の見直しや加工、  
農畜産廃棄物の再利用、水力、風  
力、太陽熱等、自然エネルギーの  
利用、農村に豊富に存在する地域  
資源を積極的に活用していくこと  
が必要だ。

# 技術開発の目標と課題

これまで第一で、低コスト化、高付加価値化が、国際化に対抗する生産戦略のキーワードとし、第二で環境保全、持続的農業を確立するための技術的課題にふれた。

「」で全体をまとめて、三つの柱立てで課題を整理してみた。

## 三、環境に優しい農業の実現

- ①有機物リサイクル（未利用資源活用）
- ②生物防除技術の開発等、総合防除システム
- ③安全性の高い化学合成剤（農薬、肥料）の開発

- ④アメニティプランの開発、快適な農村空間の創造
- ⑤農業の外部経済効果の評価

- ①高品質、良食味、健全性、加工適性
- ②高付加価値、新資源作物開発、一・五次産業
- ③販売戦略（マーケティング研究）ブランド化
- ④フレ、ポスト一体化研究

## 二、低コスト化をめざす

- ①規模拡大と集団的土地利用効利用
- ②高能率機械、施設の開発と有効利用
- ③省力、省資源、多収技術の開発
- ④労働強度の低減（3Kからの脱却）

「技術会議事務局編『農林水産研究開発の現状と目標』（一九九〇）（農林統計協会発売）」は上記の研究基本目標なども勘案

したつもりであるが、私なりに土地利用型農業の展開のための技術開発を念頭に、私が重要なと思っているキーワードを並べてみた。これらの技術開発戦略を立てるうえで、すくなくとも「」の三本柱をしつかりとふまえてほしいと私は願っている。

「これらの中で、従来の流れにない、新しい課題として、「新資源作物開発」や「快適な農村空間の創造」、「アメニティプランの開発」、「農業の外部経済効果の評価」などを取上げた。これらについては、いろいろな議論のあるところだが、私の個人的な考えでは、今日、農業の役割（守備範囲）をより広く捉え、単に食糧供給機能だけでなく、もちろんの外部経済効果を含めた幅広い機能の発現にかなうよう研究開発にも力を注ぐことが極めて重要と痛感している。又、「低コスト化をめざす」という柱の中で、「労働強度の低減」を上げているが、これは若者が楽に農作業ができるような作業

体系の重視、即ち、きつい労働からの脱却だ。これから技術は、人間重視・文化と結合した技術であるべきだという考え方には立っている。

以上、二十一世紀に向けての技術開発の目標を總体としてみると、全体を貫く思想は、「生産性の向上と環境保全との調和」ということになるであろうか。いかえれば、「この思想こそ新しい農業理念にもとづく、技術評価の模範」といってもよいだろう。バイオテクやハイテク等先端技術の開発が、こうした新しい局面に花開く技術のキーテクノロジーとして役立つことを期待したいものである。



# 研究日誌

## 平成四年度 調査研究事業の大綱決まる

北海道地域農業研究所では去る三月三十日開催の第四回役員会で審議の結果、平成四年度の調査研究について、次の通り決定した。

なお、事業の実施については、平成四年度の総会の議決を経て、幹事会で具体的に検討される。

### 一、独自研究のとりくみ

独自研究は、昨年度からの継続研究である農協問題、生産構造問題を引き続き取り組み、一定の方針をとりまとめると共に、本年度は新たに、流通消費問題、農村の生活・文化問題の研究に着手する。また、最近、各町村・農協段階で大きな関心を呼んでいる農業情報問題についても取り組む。

#### (一) 農協の組織運営体制に関する研究（継続）

#### 昨年度、農協の広域合併問題

を中心とした研究をすすめてきた中で、多くの課題が提起されたが、農協の組織運営に関する課題を整理し、とりまとめを行う。

#### (二) 農業生産構造に関する研究（継続）

生産構造問題については、地帯別に問題点を明らかにしたため、昨年度、畑作、酪農問題にとりくんできたが、本年度は稻作地帯の生産構造問題にとりくみ、各地帯別に共通する生産構造問題を整理し、とりまとめを行ふ。

#### (三) 流通・消費に関する研究（新規）

流通問題は、本年度から新たにとりくむ課題であるが、農畜産物の流通・消費問題は、関係機関団体の注目する課題であり、幅広い視野から分析を深め

ることを目的に、道立中央農試との共同研究体制を確立し、とづく。

#### 四 農村の生活・文化・環境整備に関する研究（新規）

府県の先進農協では、生活・文化活動の機能をもつ「生活センター構想」を打ち出し、農村の過疎を防ぎ、地域の活性化がとりくまれている。本研究所も、共同研究と関連して本問題にとりくむ。

#### (五) 農業情報に関する研究（新規）

町村・農協では、省農・生活情報セントターを設置する

事例が多くなってきており。これら的情報内容や、今後の情報システムのあり方にについては未

整理の問題も多いことから、これまでの共同研究等の蓄積をもとに本年度から年次計画を立て、体系的研究にとりくむ。

### 二、共同研究のとりくみ

#### 三、受託研究のとりくみ

開発局、道等公的機関からの受託研究については、関係先へ積極的に働きかけ、確定次第とりくむ。

#### 四、提案研究企画のとりくみ

関係機関団体で緊急を要する問題を抱きながら単独ではとりくめない諸課題について、本研究所が研究のシステムを構想し、提案する」とよって、関係機関団体と

して、地域農業振興計画づくりの要望は強く、本年度も、協力研究員の援助を得て、次の通りとりくむ。なお、年度途中にも町村・農協からの依頼が想定されるが、これらについては研究所の実施能力を勘査して、着手を検討する。

#### (一) 留萌地区広域農業振興計画の策定（継続）

#### (二) 訓子府町農業振興計画の策定（新規）

#### (三) 前田農協農業振興計画の策定（新規）

#### (四) 北海道における農協生活事業の総合的展開についての調査（新規・ホクレン）

#### (五) 受託研究企画のとりくみ

開発局、道等公的機関からの受託研究については、関係先へ積極的に働きかけ、確定次第とりくむ。

連結しつつ、共同研究方式を構築するなどを本年度から、新たに取り組む。

## 掲示板

### 各種研究会等への 講師派遣

北海道地域農業研究所では、各種研修会・研究会への講師派遣など次のとおり対応している。

(平成四年一月～同年四月)

- 由仁町農業委員会・研究会  
主催 由仁町農業委員会  
とき 平成四年二月六日  
テーマ 誰のための農業か—貿易自由化時代の農業—  
派遣講師 道立中央農試 経営  
部長 長尾正克
- 公社営農場リース事業十周年・記念講演  
主催 (財)北海道農業開発公社  
とき 平成四年二月十二日鶴居村・一四日歌登町  
テーマ 活力ある酪農をめざして
- 喜茂別町農業生産推進大会講演  
主催 喜茂別町  
とき 平成二年二月二十一日  
テーマ 野菜をめぐる環境と産地形成について  
派遣講師 酪農学園大学  
教授 中原准一
- 千歳市農業者研修会  
主催 千歳市・農・畜産振興会  
とき 平成四年三月十八日  
テーマ 北海道農業の課題と今後の取り組み方向  
派遣者 当研究所・富田常務  
研究会 主催 桧山支庁管内農業改良普及員・  
総合研修会  
とき 平成四年三月二十五日  
テーマ 地球環境と農業—持続可能な農業発展を求めて  
派遣者 当研究所・千葉所長

- 北桧山町農民塾  
主催 北桧山町  
とき 平成四年一月五日
- ホクレン酪農担当係長・担当者研修会  
主催 北桧山町  
とき 平成四年一月五日

- 第七回鹿栖町公民館大会・講演会  
主催 鹿栖町教育委員会  
とき 平成四年三月七日  
テーマ 地域農業と女性の役割  
派遣者 当研究所・幸研究部長
- 農業フォーラム  
主催 (社)日本中小企業技術振興会北海道支部  
とき 平成四年三月十一日  
テーマ 日本の農業は大丈夫か、日本の食糧に不安はないか  
派遣講師 富田常務  
主催 中原准一
- 栗山町水田農業確立対策推進協議会推進員・研修会  
主催 同協議会  
とき 平成四年三月三十一日  
テーマ これから栗山農業  
派遣講師 北海道大学助教授  
坂下明彦
- 全道農協青年部長・研修会  
主催 北農中央会・道農協青年部協議会  
とき 平成四年四月七日  
テーマ 地球環境と農業—持続可能な農業発展を求めて  
派遣者 当研究所・千葉所長

とき 平成四年二月二十八日  
テーマ 北海道における園芸作物の生産出荷の取り組み  
派遣者 当研究所・富田常務

とき 平成四年三月二十七日  
テーマ 道産農産物の流通の現状と今後の方向  
派遣者 当研究所・富田常務

とき 平成四年三月二十七日  
テーマ 道産農産物の流通の現状と今後の方向  
派遣者 当研究所・富田常務

テーマ 北海道農業の課題と今後の取り組み方向  
派遣者 当研究所・富田常務

○北海道開発局・農業研究会  
主催 北海道開発局

とき 平成四年三月二十七日  
テーマ 道産農産物の流通の現状と今後の方向  
派遣者 当研究所・富田常務

## お知らせ

いますので、ご希望の方は申し込み下さい。

### 地域農業研究叢書No.1

・会報の購読について  
会員以外で本誌の継続購読を希望される方は、ご連絡ください。

購読料  
年間 二、〇〇〇円（四冊分）

・研究叢書の頒布  
地域農研と農協との共同研究の成果をまとめた研究叢書を頒布します。  
叢書は、次の四冊が刊行されて

「都市近郊水田農業の構造問題と発展方向」—東旭川農協「中期振興計画策定に関する基礎調査」報告書—

### 地域農業研究叢書No.2

「広域合併農協における営農指導体制」—とうや湖農協「総合情報管理センターに関する調査」報告書—

### 地域農業研究叢書No.3

「都市近郊・良質米・多収地域の農業構造と展開方向」—北野農協「北野地区における地域農業振興方策」基礎調査報告書—

### 地域農業研究叢書No.4

「旧開・高生産力地帯における個別営農展開の軌跡と地域農業振興の課題」—栗山町農業振興計画策定に関する基礎調査—  
頒布価各一、〇〇〇円（送料込）  
申込先 北海道地域農業研究所

●〇〇一（七五一）七七〇一

### 編集後記

田に水が張られ、水面が暖かい春の日差しにびかびかと光っている。田植えも始まり、農家は外の仕事に忙しく、いまの時期、わが研究所の調査にゆっくり付き合っている暇はないだろう。

この時期、地域農研では今年度の研究課題について、実施のための種々の事前準備に追われている。昨年度に引き続き、今年度も各地域からの共同研究や委託研究の依頼がかなりきている。われわれ研究所の者のはじめ研究者の方々の手を大いに煩わせることになってしまふのは心苦しい。

『地域と農業』については何人かから貴重なご意見頂いているが、できれば多くの読者からもご意見をお寄せ願いたい。編集に当たっては、独自性のある内容をと考へているが、五号の記事はどう読者に受けとめられたろうか、気にかかるところである。

(M·N)



活力ある明日 の農業・農村を拓くため

# 明日

農地の効率利用を促進する  
農地保有合理化促進事業

この事業は、農地を買入・借り入れし、集団化や開発造成を行なって、規模を拡大したい方や新規就農者に売り渡し・貸付を行うものです。

(財) 北海道農業開発公社

060 札幌市中央区北5条西6丁目 農地開発センター内  
TEL 011(271)2231